

日中戦争期における日本軍の情報活動 —北支那方面軍の共産党軍対策を中心として—

谷 拓弥

〈要旨〉

日本陸軍は主に華北において遊撃戦を主体とした中国共産党と対峙した。本稿は、日本陸軍が中国華北地域で実施した情報活動について、華北地域を占拠し中国共産党に対して治安戦を行っていた北支那方面軍の活動を中心に検討して、非正規戦における情報活動について考察するものである。

北支那方面軍の情報活動は、大きく三期に区分される。第一期は方面軍編成から「百団大戦」の奇襲を受ける1940（昭和15）年頃まで、第二期は共産党（軍）に対する認識が深化し、情報活動も一新した1941（昭和16）年～1942（昭和17）年頃、第三期は大東亜戦争の戦局悪化に伴う日本軍の戦力減退を克服するために北支那特別警備隊が編成された1943（昭和18）年以降である。

共産党（軍）は民衆を取り込んで次第に勢力を拡大する一方で、遊撃戦主体でかつ防諜も徹底しており、日本軍にとっては姿なき共産党（軍）との戦いであった。北支那方面軍が早期から中国共産党の脅威を認識しながらも、その萌芽を摘むことに失敗し、勢力の伸長を許してしまったことには、中国共産党（軍）に対する先入観と研究不足、戦果第一主義（論功行賞の弊害）、脆弱な諜報組織、第一線部隊の情報に対する認識不足、困難な防諜というような情報活動と状況判断の教訓となる問題点が指摘される。

はじめに

日中戦争の間、日本陸軍は主に華北において遊撃戦を主体とした中国共産党と対峙し、治安戦を行っていた。従来の華北における治安戦の研究については、日本軍・中国共産党双方の戦略戦術、治安戦における宣撫工作や遊撃戦の要領、通信情報（シギント）や人

的情報 (ヒューミント) の実相を明らかにすることに重点が置かれてきた¹が、本稿は、日本陸軍が中国華北地域で実施した中国共産党 (軍) に対する情報活動²について、情報活動の実情及びその成果としての共産党 (軍) に対する評価について考察し、非正規戦における情報活動に関して現代的な示唆を得ようとするものである。

1937 (昭和 12) 年 7 月 7 日に勃発した盧溝橋事件に端を発した支那事変が急速に拡大していく中、延安を根拠地としていた紅軍は、8 月 22 日、対日抗戦参加を条件に国民政府軍事委員会によって「国民革命軍第八路軍」に改編することを認められ、8 月 25 日、朱徳総司令、彭徳懐副総司令就任の通電を発表し、誓師大会を開いた後前線に出動した³。

一方日本側は、8 月 31 日に北支那方面軍、11 月 7 日に中支那方面軍を編成。武力による圧力と外交努力により事変の早期解決を図り、また占拠地域に現地政権を樹立し、治安の維持回復に努力した。この間に共産党 (軍) は陝西省から山西省に進入し、進攻する日本軍の後方を攪乱した後、太行山脈内に党・軍・政の根拠地 (解放区) を建設するとともに国民党軍撤退後の政治的空白地帯に進出⁴、翌 1938 (昭和 13) 年には、山西省から華北一帯に進出して各地に根拠地を建設し、1940 (昭和 15) 年までには江蘇省及び河南省北部にも勢力を拡大した⁵。

共産党の民衆獲得工作の要領については、1940 (昭和 15) 年 10 月に北支那方面軍が作成した「北支那方面共産勢力ニ関スル観察」⁶におおむね以下のように述べられている。

- 1 民衆獲得工作の方法は教育宣伝並びに生活向上の実現等による。特に土豪富農を駆逐し、その財産土地を没収して民衆に平等に分配し、必需品を調達して飢餓を無くし、負債の支払いを延期して生活の安全を確保するとともに、抗日ないしは共産主義の宣伝により共産党の優位性を示し、さらに教育により民衆に信頼させる。また徴兵により子弟を共産軍内に徴集し、好むと好まざるとに拘わらず共産軍に依存

1 森松俊夫「北支における治安戦—中共軍に対する戦略戦術の変遷—」『軍事史学』第 8 巻第 1 号、1972 年 6 月；高橋久志「日本陸軍と対中国情報」『第二次世界大戦 (二) —真珠湾前後—』軍事史学会編、錦正社、1991 年；小谷賢「日中戦争期における日本軍のインテリジェンス」『日中戦争再論』軍事史学会編、錦正社、2008 年；小谷賢『日本軍のインテリジェンス—なぜ情報は活かされないのか』(講談社選書メチエ) 講談社、2007 年；岩谷將「華北における日本軍の治安戦」『戦史研究年報』第 19 号防衛省防衛研究所、2016 年 3 月。

2 本稿における情報活動とは、軍が目的を達成するために行う、情報に関するあらゆる活動であり、主として情報組織の構成、情報機関 (部隊) の運用、情報業務 (収集、分析、配布等) の運営である。

3 防衛庁防衛研究所戦史室「北支の治安戦 (1)」(朝雲新聞社、1968 年) 33 頁。

4 森松、68 頁。

5 「抗日戦争時期解放区概況」(人民出版社編、1953 年) 1 頁。

6 北支那方面軍参謀部「北支那方面共産勢力ニ関スル観察」(1940 年 10 月 1 日) (「陸支密大日記 (昭和 15 年)」第 40 号 2/3、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

させる。

- 2 共産党に反対するか日本側に好意を表すものに対しては過酷な方法（生埋め、銃殺）により処断する。特に富豪、漢奸等に対する弾圧は酷烈を極め、民心を極度の恐怖に陥れつつある。
- 3 先ず工作員を日本軍占領地域もしくは国民党軍勢力地域に潜入させて闘士の獲得に努めるとともに、地方行政機関を掌握し、同時に集落に農村救国会、青年救国会、婦女救国会、文化救国会等を組織して工作の外郭とする。

共産党は秘密組織による党员獲得の地下工作と、抗日宣伝及び民衆工作を行い、広くかつ奥深く共産党色の浸透に努めるとともに、表面的には抗日統一戦線を高唱して民心獲得に努めた⁷。

また共産党（軍）は防諜も徹底していた。「情報ニ基キ出動スルモ敵ニ遭遇セス、情報ヲ得スシテ出動スル小部隊ハ常ニ敵ノ伏撃ニ遭フ、情報勤務者何ヲシアリヤ」。これは北支那方面軍が作成した「情報勤務ノ参考」の中の一文であり、当時の情報勤務者に対する批評と、対共産党（軍）情報の特殊性と困難性を端的に表現したものである⁸。また山東及び徐州地区で治安戦に当たった、第65師団参謀長であった折田貞重大佐は、「各部隊の討伐は貧弱不正確な情報に基づき実施せられ、その結果成功は数十回に一回という誠に僥倖を狙う感があった」と回想している⁹。

共産党（軍）が民衆を取り込んで次第に勢力を拡大する一方で、日本軍にとっては姿なき共産党（軍）に対する北支那方面軍の情報活動は、大きく三期に区分される。第一期は北支那方面軍編成から「百团大戦」の奇襲を受ける1940（昭和15）年頃まで、第二期は共産党（軍）に対する認識が深化し、情報活動も一新した1941（昭和16）年～1942（昭和17）年頃、第三期は大東亜戦争の戦局悪化に伴う日本軍の戦力減退を克服するために北支那特別警備隊が編成された1943（昭和18）年以降である。

7 杉山部隊宣撫班・黄城事務所「赤色抗日県政府ノ県治行政」（「陸支受大日記（昭和14年）」第35号3/3、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）、森松俊夫「北支における治安戦」68頁。

8 甲集团参謀本部「情報勤務ノ参考」（1943年7月）（防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

9 折田貞重「対共戦回想」（防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

1. 北支那方面軍編成後から百団大戦まで

(1) 北支那方面軍の情報活動

ア 情報組織

方面軍は 1937 (昭和 12) 年 12 月までには「匪賊的団体ノ討伐ハ其重点ヲ共匪ニ指向シ特ニ共產地帯ノ構成ヲ早キニ於テ破碎スルニ努ム」¹⁰として早くも中国共産党 (軍) の存在に関心を示し、勢力を拡大しつつあった共産党の実態を把握しようと、おおむね以下のよう
に軍内外に情報機関や各種調査機関を設立した¹¹。

- 北支滅共委員会：「共產思想ヲ絶滅スルトトモニ対日意識ヲ芟除センカ為日本側各機関ノ思想対策(支那側ニ対スル思想指導を含ム)ヲ調査研究スル」ことを目的とし、中央(北京)、地方(各兵団の管区毎)及び地区(各市街)委員会に区分して設置した。中央滅共委員会(黃城事務所)は方面軍司令部関係課長、憲兵隊司令部部長、囑託、外務省職員その他思想対策に関係する者により組織され、方面軍参謀長が委員を務め、幹事長を憲兵隊総務部長、各幹事は方面軍、憲兵隊、付属機関の将校等が担任するとともに、経費は軍が負担した¹²。
- 北支那方面軍司令部特種情報班：支那事变前から支那駐屯軍司令部内に設けられており、1939 (昭和 14) 年に編制化。暗号解読、傍受、方向探知、通信調査を実施
- 北支那方面軍司令部第四課：特務機関を通じ治安情報を入手
- 興亜院華北連絡部政務部：独自の調査班により治安情報を収集
- 華北総合調査研究所：北支那開発株式会社所属会社の調査機関、満鉄北支経済調査所を総合統一したもので、政治経済思想文化などに関し、主として文書情報による研究を実施
- 華北交通会社特別調査班：鉄道道路交通状況の調査、通信情報、間諜などにより治安情報も収集

一方、方面軍司令部において情報を所掌する第二課の陣容は、1939 (昭和 14) 年 9

10 北支那方面軍司令部「軍占拠地域治安維持実施要領(方参二密第六八号)」(1937 年 12 月 22 日) (「陸支密大日記(昭和 12 年)」第 15 号(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

11 防衛庁防衛研修所戦史室『北支の治安戦(1)』220-223 頁。

12 杉山部隊本部「北支滅共委員会規定」(1938 年 11 月 12 日) (アジア歴史資料センター、レファレンスコード B02030559500 (外務省外交史料館))。

月の時点で参謀・将校は課長以下9名であり、課長が報道部長を、防諜を担当する参謀が特種情報担当を兼務している上、人力的にも十分な態勢とは言えず、また「滅共ニ関スル諜報、謀略、工作」を担当する参謀はいたものの、共産党情報専任の参謀はおらず¹³、中国共産党そのものに対する掘り下げは十分とは言えなかった¹⁴。

イ 情報勤務規定及び情報収集計画

方面軍や各部隊は一般に「情報勤務規定」及び「情報収集計画」を定めて情報業務を運営していた。1939（昭和14）年2月の「北支那方面軍情報勤務規定」によれば、「当面ノ敵兵団占拠地区内ノ共産軍及共産党竝ニ其ノ他ノ兵匪ニ関スル情報ノ外支那全般竝ニ「ソ」連邦及外蒙古ニ関スル情報ヲ併セ蒐集シ以テ軍ノ任務達成ニ遺憾ナカラシムルト共ニ大本營及隣接軍ノ情報蒐集ニ資スルモノトス」とし、報告・通報、情報の配布、情報会議の開催、気象資料及び兵要地誌の収集・報告要領、重要資源の採集、捕虜・押収地図の取扱い、地図の分配、諜報勤務適任者の調査等について記載¹⁵され、組織的かつ効率的な情報活動を行うよう規定されている。

一方、1939（昭和14）年1月の方面軍の情報収集計画¹⁶に明示された各部隊の情報収集担任区分を見てみると、共産党（軍）に対する情報収集は主に憲兵隊の任務であり、一般兵団や特種情報班に対しては特に共産党（軍）を重視した捜査要目とはなっていない。

表1 北支那方面軍の情報収集計画の一例

方針	方面軍ハ占拠地域内ノ治安肅正ニ必要ナル資料ヲ蒐集スルニ勉メ併セテ爾後進攻作戦ヲ指導シ得ルニ必要ナル資料ヲ蒐集ス
搜索機関	搜索要目
駐蒙軍	一、作戦地域内ノ治安ニ関係アル諸状況就中兵匪殊ニ共産軍（党）ノ組織、脈絡系統民衆ニ対スル政治経済思想教化工作ノ現況、国共合作ノ真相、金銭兵器等ノ補給経路 二、敵正規兵団ノ状況 兵力 編組 装備 部隊号 配置 企図 行動 戦意 戦力 戦闘方法等 三、「ソ」蒙状況 四、一般兵要地誌資料
第一軍等	一、二、駐蒙軍ニ同シ（三項以降は担任地域により異なる）

13 多田部隊本部参謀部第二課「第二課業務分担区分表（1940年9月16日）」（「陸支密大日記（昭和14年）」第64号、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

14 横山幸雄「特種情報回想記」（防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

15 北支那方面軍司令部「北支那方面軍情報勤務規定」（1939年2月11日）（「陸支機密大日記」第3冊第3号3/3、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

16 北支那方面軍司令部「第五期情報蒐集計画（昭和十四年度第一期治安肅正計画に応スルモノ）」（1939年1月5日）（「陸支密大日記（昭和13年）」5号1/2、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

特種情報班	一、方面軍占拠地域内残敵兵匪ノ状況 二、方面軍占拠地域内外ニ亘リ正規兵团ノ配置企図等 三、敵側政戦両面ノ企図 (以下省略)
方面軍直轄 諜報謀略機関	一、共産党(軍)ニ関スル情報又西北支那ヲ通スル「ソ」支合作ノ実情 二、回教其他思想宗教団体ニ関スル情報 三、外国側ノ情報 四、謀略実施ニ必要ナル情報
支那駐屯 憲兵隊	一、共産党(軍)ニ関スル情報 二、其他ノ抗日諸団体敵側潜行機関ニ関スル情報 三、内外人及一般住民ノ動向 四、防諜ニ関スル事項
方面軍直轄 特務機関	一、駐蒙軍ノ一ニ同シ 二、政務ニ関スル事項 三、資源ニ関スル事項

北支那方面軍司令部「第五期情報蒐集計画」(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)より抜粋。

また情報収集計画には報告提出要領及び処理要領も定められており、特に兵要地誌については「直接刻下ノ作戦ニ影響スルモノハ其都度報告、新ニ作戦行動ヲ行ヘル部隊ハ其終了後ナルヘク速カニ報告スルモノトス」として、重視していたことが窺える。1941(昭和16)年5月の中原会戦(百号作戦)では、兵要地誌の成果もあり、作戦企図を秘匿するために作戦参加部隊による現地戦術や現地偵察をも厳禁する等の徹底した防諜を図ることができた¹⁷。

同時期に山東省で治安肅正作戦に任じていた及川支隊(第12軍第114師団歩兵第9旅団基幹)の情報収集計画には、直接共産党(軍)に言及した記述はなく、共産党(軍)に関する情報は「敵情地形住民ノ動静等」という包括的な目標に含まれ、「軍師団特務機関憲兵隊ト連絡シ重点方面ニ対スル諜報手段ノ強化増大ヲ図リ之等ヨリ得タル情報ノ蒐集利用」、「科学諜報¹⁸ハ軍ノモノヲ利用ス」¹⁹として、上級部隊、憲兵隊等からの情報提供を前提としていたと思われる。

ウ 情報収集の手段

それでは実際どのような手段で情報を収集していたのであろうか。方面軍が1943(昭和18)年7月にまとめた「情報勤務ノ参考」²⁰では、情報勤務による分類として以下のように区

17 横山「特種情報回想記」。

18 通信情報等科学的手段を用いて収集した、文書諜報及び人的諜報以外の情報(西原征男「哈爾濱特務機関(関東軍情報部)概史」(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵))。

19 及川支隊本部「情報蒐集計画第一期(概ネ一月三十日頃迄)」(1939年1月8日)。「陣中日誌昭和十四年一月」、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵。

20 甲集団参謀本部「情報勤務ノ参考」(1943年7月)。

分している。

- 一般情報勤務（中央部直属情報勤務）
 1. 一般在外機関、外地軍隊等の行う情報勤務（公刊物調査、視察、要人との面談、情報買収、諜者使用、書類重要物件の撮影盗写等を行う）
 2. 無線傍受（暗号解読機関の協力）
 3. 通信窃聴（同 上）
- 戦場情報勤務
 1. 一般軍隊による捜索
 - 歩騎砲工各兵科の斥候、視察、部隊による戦闘
 2. 偵察機関による捜索
 - 一、飛行機、気球等による空中視察、航空写真
 - 二、地上偵察、観測機関による視察及び写真の利用
 3. 特種機関による情報収集
 - 一、標 定
 - （イ）地上視察による標定
 - （ロ）音源標定
 - （ハ）無線標定
 - 二、傍 受
 - 無線電信電話傍受
 - 三、窃 聴
 - 有線電信電話窃聴
 4. 俘虜、死傷者、住民の諮問
 5. 鹵獲文書記録の調査
 6. 戦場間諜の使用等

次に、憲兵隊の情報収集手段としては、支那駐屯憲兵隊から支那派遣軍に提出された資料²¹に記載されている情報業務の現況として次のようなものであった。

21 支那駐屯憲兵隊司令部「総軍情報会議ニ於ケル情報交換及情報業務ノ現況報告ニ関スル説明資料」（1940年2月26日）（「陸支密大日記（昭和15年）」第14号1/4、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

一 憲兵が構成している情報網

憲兵隊の構成する情報網と第一線兵団に配属している憲兵とを併せて約 300 拠点

(イ) 対共諜報網

昭和 14 年 2 月の方面軍命令に基づき、対共謀略諜報網として方面軍占拠地域内の治安肅正上の模範地域において中国側内部に諜報網を設定しつつある。

共産党地下組織の活動愈々潜行かつ雌伏的となり、実相の諜知が益々困難になるため技術的手段に関して研究検討中である。

(ロ) 郵検諜報網

方面軍占拠地域内の主要都市約 100 か所で中国側郵便の検閲を行っており、文書諜報上の有力な機構として相当の成果あり。

二 憲兵が利用している情報網

日中の各警務機関は、情報機関として極力利用するよう努めている。

特に中国側警察に対しては情報機構の整備育成を支援し、将来の活用を期する。

(イ) 領事館警察

(ロ) 支那側警察

(ハ) 鉄道警護機関

三 重要な各種情報収集の手段

(イ) 郵便検閲

(ロ) 検挙者の取調べ

華北における憲兵の犯罪人等検挙数は毎月約 3000 乃至 5000 名に達し、取調べに当たって直接聴取した事項は比較的確実な諜報資料であり、しばしば有力な情報を発見、報告している。

(ハ) 検問及び検索

検問及び検索を利用して文書諜報に努めている。

(ニ) 諜者

(ホ) 無線の傍受

天津及び包頭において敵側及び第三国の無線情報機関を検索するために必要な無線の傍受を実施している。

(ヘ) 有線電話の傍聴

各憲兵隊に簡易な傍受機を備付け、有線電話を防諜している。

憲兵隊は、日本軍の占領地域全体にわたる情報網を構築するとともに、関係部外機関の

利用、郵便検閲、諜者の活用、電話・無線の傍受、検挙者の取調べ、検問、検索等、広範な手段を用いて情報収集を行っていたようである。

また第一線部隊については、先に述べた及川支隊の例であるが、情報収集計画には「主トシテ密偵ニ依リ其他電話窃聴科学諜報並空中偵察ニ依リ諸情報ヲ蒐集ス」²²と記述されており、上級部隊からの科学諜報、空中偵察、電話の盗聴を利用しているが、主たる情報収集手段は諜者によるものであったと思われる。

ウ 北支那方面軍が作成した報告資料等

方面軍の情報勤務規定には「蒐集セル情報ヲ総合審査シ情報記録又ハ特報トシテ関係部隊及機関ニ配布ス、但シ特ニ重要ナルモノハ其都度電報又ハ書類ニヨリ関係箇所ニ報告通報ス」²³とあり、各情報機関を通じて入手した情報を集約、分析し、逐次参謀本部等に報告するとともに、隷下部隊にも配布した。

1 方面軍第二課定期刊行情報書類²⁴

- ・ 情報記録甲（方情軍）
作戦討伐、警備に関する敵情
- ・ 情報記録乙（方情治）
治安関係事項、主として民心の動向、治安の実相等
- ・ 情報記録（方情外）
欧米諸国の活動状況及び重慶政権の動向（軍事を除く）
- ・ 情報記録（防諜）（方情外）
敵及び第三国の防諜活動状況及び防諜上必要な資料
- ・ 剿共情報（方情共）
共産勢力の実情を調査究明し、主として政治経済思想方面の対策資料
- ・ 戦時月報
当面の敵情、管内の治安状況等

2 臨機報告²⁵

- ・ 特報

22 及川支隊本部「情報蒐集計画第一期（概ネ一月三十日頃迄）」。

23 北支那方面軍司令部「北支那方面軍情報勤務規定」（1939年2月11日）（『陸支機密大日記』第3冊第3号3/3、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

24 甲集団参謀本部「情報勤務ノ参考」（1943年7月）。

25 同上。

特定問題に対する総合的に整理された詳報又は参考資料

- ・ 電報、電話等

以下特報として発簡された文書をいくつか紹介したい。

- ・ 「最近ニ於ケル北支共産党活動概況」²⁶ (1938 (昭和 13) 年 4 月 14 日)
華北における共産党の組織、各地方の工作状況について陸軍次官に報告したの。
- ・ 「共産軍ノ政治部ニ就テ」²⁷ (1938 (昭和 13) 年 11 月 18 日)
共産党の政治組織、軍事委員及び宣伝工作についてまとめたものであり、各地で収集した宣伝ビラ等も含まれている。
- ・ 「延安方面共産区状況ノ一端」²⁸ (1938 (昭和 13) 年 12 月 12 日)
延安方面に出張した某国写真技師より入手したものであり、日本人捕虜やソ連人の存在が記述されている。
- ・ 「共産党共産軍 (匪) 幹部名簿」²⁹ (1939 (昭和 14) 年 3 月)
討伐その他の諸工作に供する目的を以て作成された、約 350 人分の名簿である。
- ・ 「共産八路軍ノ冀東地区ニ於ケル抗日画策状況」³⁰ (1939 (昭和 14) 年 11 月)
通州で捕獲した共産党工作員の供述をとりまとめたものであり、抗日宣伝、同志の獲得要領、日本軍守備隊襲撃計画、兵器弾薬の補給状況、密偵の配置状況、組織系統図等が記載されている。
- ・ 「赤色抗日県政府ノ県治行政 (山西省和順県地方共産地区状況調査報告書)」³¹
(1939 (昭和 14) 年 6 月)
方面軍司令部囑託として北支滅共委員会で勤務していた検事の三崎良一氏³²

26 北支那方面軍参謀長「北支ニ於ケル共産党活動状況ノ件報告」(1938 年 4 月 14 日) (「陸支密大日記(昭和 13 年)」第 16 号、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

27 寺内部隊参謀部「共産党ノ政治部ニ就イテ」(1938 年 11 月 18 日) (「陸支密大日記(昭和 13 年)」第 64 号、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

28 北支那方面軍司令部「延安方面共産区状況ノ一端」(1938 年 12 月 12 日) (「陸支密大日記(昭和 13 年)」第 73 号、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

29 杉山部隊本部「共産党共産軍 (匪) 幹部名簿」(1939 年 3 月) (「陸支受大日記(昭和 14 年)」第 28 号 2/3、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

30 多田部隊本部「共産八路軍ノ冀東地区ニ於ケル抗日画策状況」(1939 年 11 月 27 日) (「陸支受大日記(昭和 14 年)」第 74 号、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

31 杉山部隊宣撫班・黄城事務所「赤色抗日県政府ノ県治行政」(1939 年)。

32 三崎良一「北支那方面軍の対共調査」(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

が、山西省和順県において二ヶ月以上滞在して行った、共産地区の実態調査に関する報告書であり、共産党勢力の拡大経緯、共産党による行政、財政・通貨・経済政策、教育・文化工作等について記述されている。

オ 方面軍情報主任者会同及び総軍情報会議

方面軍は「北支那方面軍情報勤務規定」に「方面軍ハ適宜情報主任者ヲ会同シ情報会議ヲ行フ」と定められているとおり、1939（昭和14）年12月1日、2日に、軍司令官、参謀長列席の下、方面軍司令部、支那派遣軍、各軍、直轄兵団、憲兵隊の関係者が参加し、「情報主任者会同」を開催した。会同では参謀長と第二課長の口演に続き、各兵団による管内状況の説明、方面軍の謀略主任参謀と宣伝主任将校の説明、報道部長の口演、研究懇談が実施された³³。

会同の冒頭で笠原幸雄方面軍参謀長は、「先鋭ニシテ周密ナル情報網ヲ組織整備シ敵抗戦力ノ核心ニ触シ其實体ヲ把握スルヲ緊要トス就中今後ニ於ケル北支治安ノ癌ハ中国共産党及共産軍ナルヲ以テ之ニ関スル情報ニハ全幅ノ努力ヲ傾注スルト共ニ思想戦対策ニ就テモ十分ノ研究ト努力ヲ希望ス」³⁴と共産党の脅威と情報活動の強化について述べ、続く第二課長の口演では、国民党軍及び共産党（軍）の状況、陝西・甘肅・新疆におけるソ連の進出状況、情報勤務について述べられるとともに、共産軍（匪）編成系統表、北支方面共産軍概要要図、共産軍西方移動情報要図等の共産党（軍）に関する詳細な資料も配布された³⁵。

本会同により、共産党（軍）こそが北支治安の癌であることが認識され、方面軍の治安肅正の対象を方向づけて総合的、組織的な情報収集と実体研究に取り組むことになった点に重要な意義が見いだされる³⁶。

以上北支那方面軍が編成されてからの情報活動を見てきたが、方面軍は司令部第二課を頂点とする情報組織を構成するとともに、情報勤務規定及び情報収集計画に基づき、各種収集手段を用いて情報を収集し、整理、要約して定期及び臨機に報告、配布した。また情報主任者会同を実施して認識の共有を図る等、おおむね適切に行われていたと思われる、方面軍自体も「情報ハ科学諜報機関及航空兵力ノ減少ニ伴ヒ特ニ兵団ノ搜索及一般諜報

33 多田部隊本部「北支那方面軍情報主任者会同関係史料」（1939年12月1日）（防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

34 北支那方面軍参謀部「北支那方面軍情報主任者会同席上ニ於ケル方面軍参謀長口演要旨」（1939年12月1日）（「陸支密大日記（昭和14年）」第75号、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

35 多田部隊本部「北支那方面軍情報主任者会同関係史料」（1939年12月1日）（防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

36 防衛庁防衛研修所戦史室『北支の治安戦（1）』（朝雲新聞社、1968年）218頁。

機関ノ活動ニ重点ヲ置キ支那側及其ノ他ノ機関ノ利用竝中支那派遣軍ノ通報等ニ依リ概ネ目的ヲ達成シアリ³⁷として情報活動に特段の問題点を見出していない。しかし北支治安の癌と指摘した共産党（軍）に関する情報収集は、憲兵隊が主体であり、一般部隊にまで徹底し得なかった感が否めない。

(2) 中国共産党（軍）に対する陸軍中央、北支那方面軍等の評価

ア 陸軍中央及び支那派遣軍の評価

前述のように方面軍は 1937（昭和 12）年には共産党の脅威を認識していたが、陸軍中央はどのように見ていたのであろうか。大本営陸軍部が 1938（昭和 13）年 10 月に作成した「対支作戦参考資料」³⁸には「支那ノ治安回復ノ為ニ最大ノ癌ヲナスモノハ赤ノ勢力デア、是ヲ取り除ク為ニハ先ヅ共産軍ヲ根絶セネバナラナイ」という記述がある一方、「蔣一派カ西南ニ逃ゲ出シタ後尚五月蠅イモノガアルトシラソレハ蘇聯ノ手ニ踊ル支那共産軍デア、我々ハ成ルベク速ニ治安ヲ回復シ支那四億ノ民ヲシテ安居楽業セシメネバナラナイ、ソレニハ先ヅ支那共産軍ノ赤イ手ヨリ彼等ヲ解放シテアルコトガ緊要ダ」として、中国共産党はあくまでソ連共産党の手先となって後方攪乱を行うのみで、重大な脅威とは認識していなかったようである。参謀本部部員であった今井武夫少将は「主務課である支那課を始め、第 2 部全般として当時の刻々激変してゆく中国軍事情特に中共および中国におけるコミンテルンの策動に対する認識が欠如していたように思う」と回想している³⁹。

また支那派遣軍は、1940（昭和 15）年 3 月に陸軍省に提出した「国共相克ニ関スル観察」において、共産党が日本軍の討伐による国民党軍の勢力減退に乗じて山西省北部、河北省一帯、山東省の大部、江蘇省北部を制覇し、共産党の行政組織を設定して徴税するとともに、国民党軍の兵站を襲撃して武器弾薬を獲得しているとするも、実力以上の地盤を維持するための武力強化であり、国民党と地盤争いに過ぎない⁴⁰とし、共産党の勢力拡大を認識しながらも、やや過小評価していた感がある。

イ 北支那方面軍の評価

北支那方面軍が編成されて間もない 1937（昭和 12）年 10 月に作成された「軍隊ノ実

37 北支那方面軍司令部「状況報告」（1938 年 9 月 25 日）、（防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

38 大本営陸軍部「対支作戦参考資料（教）其ノ十二」（1938 年 10 月）、（防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

39 「今井武夫の回想」（「北支方面軍関係者回想録 其一」（防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）所収）。

40 支那派遣軍総司令部「国共相克ニ関スル観察」（1940 年 3 月 22 日）（「陸支密大日記（昭和 15 年）」第 13 号 1/3、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

施スル治安維持指導等ノ参考」⁴¹には「我軍ノ膺懲セントスル目標ハ排日抗日ヲ以テ根本政策トスル国民党政府党其指揮下ニ於テ抗日ノ第一線ニ立ツ支那軍隊ニシテ決シテ一般民衆ニ非ス」と、当時治安維持を担当していた第三課作成の文書であるが、目標はあくまで国民党であり、共産党に関する記述は見られない。第二課では、同年12月には前述⁴²のように「討伐の重点を共匪に指向」と共産党の存在に関心を持つことになるのだが、「国民革命軍第八路軍」についてはいまだ河北省には進入しておらず、「所謂共産匪ハ多クハ兵匪ト合流シ又ハ共産分子ノ操縦セル土匪群其大分ヲ占メ純然タル共匪ハ必スシモ其数大ナラス」と、あくまでも共産党勢力は匪賊という扱いで大部分は強制徴発させられた農民である⁴³という評価であった。勢力については「中国紅軍ガ国民革命軍第八路軍ニ改編サレタガ当時ノ兵力ハ四万余」⁴⁴とするも、「治安上ノ禍根ハ土匪ニ非スシテ省内ニ蟠踞セル支那軍ニ在リ」⁴⁵と、治安維持の対象としては国民党軍に重きを置いていた。

憲兵隊は、1938（昭和13）6月の段階で既に「共産党ノ赤化工作益々進展シ事態頗ル憂慮スヘキモノガアリ」⁴⁶と共産党の赤化工作を懸念していたが、その後の方面軍の見積りでも、1938（昭和13）年9月末に「共産軍（又ハ同遊撃隊）及共産匪団 約十五万二千」⁴⁷、10月末には「約十六万五千」⁴⁸と拡大する一方であり、1938（昭和13）年後半には、方面軍としても共産党（軍）の勢力拡大に危機感を持つようになってきていた⁴⁹。

41 甲集団参謀部第三課「軍隊ノ実施スル治安維持指導等ノ参考（方軍参三密第四七号）（1937年10月15日）（陸支密大日記（昭和12年）第9号、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

42 北支那方面軍司令部「軍占拠地域治安維持実施要領（方参二密第六八号）（1937年12月22日）（陸支密大日記（昭和12年）第15号、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

43 同上。

44 多田部隊参謀部「中国共産党運動ノ解説」（1941年2月17日）（防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

45 北支那方面軍司令部「北支那ノ治安維持ニ関スル著眼事項」（陸軍大学校「支那事変初期ニ於ケル北支那作戦史要」第三卷（自昭12年9月1日～至昭13年5月31日 北支那方面軍）、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

46 北支那方面軍「警務連絡会議席上支那駐屯憲兵隊長挨拶」（1938年6月6日）（支那駐屯憲兵隊警務関係書類、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

47 北支那方面軍司令部「北支那方面軍占拠地域内治安状況（九月份）」（1938年10月28日）（陸支密大日記（昭和13年）第61号、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

48 北支那方面軍司令部「北支那方面軍占拠地域内治安状況（十月份）」（1938年11月25日）（陸支密大日記（昭和13年）第64号、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

49 例えば北支那方面軍は、「北部山西竝之ニ連ル大行山脈一体ノ山地帯ハ共産匪賊ノ巢窟ニシテ其ノ余波ハ今ヤ北支ノ全域ニ波及スルニ至リ」北支那方面軍司令部「状況報告」（1938年9月25日）（防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）、「北支匪群ノ大部ハ既ニ赤化セリト謂フモ敢テ過言ニ非ザルナリ（筆者略）速ニ皇軍ヲ広く分散配置シ此ノ禍根ヲ芟除スルニ非スンハ北支ノ治安ハ永久ニ恢復セラレサルヘシ」北支那方面軍司令部「北支那方面軍占拠地域内治安状況（九月份）」。「今後北支治安ノ対象ハ共産軍ナリト断シテ憚ラス」寺内部隊参謀部「共産軍ノ政治部ニ就テ外九種」（1938年11月18日）（陸支密大日記（昭和13年）第64号、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵。）のように評価している。

一方、「共産党（軍）ノ民衆獲得工作ハ益々進展スルノ傾向アリト雖各兵団ノ秋季討伐並分散配置及之ニ伴フ治安工作ハ逐次成果ヲ挙ケツツアリテ北支治安肅正ノ曙光方ニ見ルヘキモノアルヲ覚ユ」⁵⁰、「十月以来北支治安恢復ノ曙光ヲ認メタルカ本月ニ入り依然此ノ傾向ヲ継続」⁵¹と、武力討伐と治安工作の成果に期待を寄せている面もあり、1938（昭和 13）年 7 月から 1939（昭和 14）年 4 月までの間、共産系匪団の数は最大 20 万 8 千から最小 8 万 1 千と大きく変動している⁵²。

1939（昭和 14）年には共産党の民衆獲得工作がさらに進展するとともに、河北省にも八路軍が進出し、5 月末には「共産正規軍三ヶ師約十二万、共産系遊撃隊約十一万、共産的色彩アル匪団約五十万」⁵³と、方面軍の見積りでも地域的、兵力的に大幅に増加した。同時期に華北地方を視察した神田正雄衆議院議員は、共産党の浸透により治安が著しく悪化したことを報告⁵⁴し、方面軍も「我治安地域内ニ散在スル共産軍ハ正規軍十二万遊撃隊十一万自衛部隊五、六十万合計約八十万ヲ算シ依然トシテ巧妙ナル民衆工作ヲ続ケ真ニ明朗北支ヲ形成スルハ前途尚遼遠ナルヲ覚ユ」⁵⁵と治安回復が容易ではないことを認識し始めている。

1940（昭和 15）年 1 月の敵情判断では、八路軍の質的拡大並びに山東方面への進出及び新四軍の北支方面への北上を認めた⁵⁶ものの、中国側の資料では 1940（昭和 15）年には八路軍だけで 40 万人に達した⁵⁷とあり、方面軍は共産党軍の勢力を過小に見積もっていた可能性がある。

国民党軍に関しても 1939（昭和 14）年 5 月の時点で、「国民政府正規軍約五十師

50 北支那方面軍司令部「北支那方面軍占拠地域内治安状況（十月分）」（1938 年 11 月 25 日）（「陸支密大日記（昭和 13 年）」第 64 号、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

51 北支那方面軍司令部「北支那方面軍占拠地域内治安状況（十一月分）」（1938 年 12 月 28 日）（「情報記録綴」（昭和 14 年 1 月））、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

52 多田部隊参謀部「中国共産党運動ノ解説」（1941 年 2 月 17 日）（防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

53 北支那方面軍「北支那方面敵情及治安回復状況要図（五月末日頃ニ於ケル）」（1939 年 6 月）（「方軍作命綴第二号（昭和 14 年 6 月）」、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

54 「冀東地区二十二県ノ中僅カニ三県ヲ余スノ外ハ悉ク共産党跋扈ニ委シ如何トモ為シ難イ状況ニ陥ツタ」、「三四箇月前ニ京津ノ地ヲ觀察シタ人ハ北京天津地方ノ治安ハ事変前ヨリモ大逆転テアリ日本ノ支那統治ノ上ニ大ナル悲観説ノ行ハレタ所以テアル」神田正雄「北支、蒙疆及満州国視察報告書」（昭和 14 年 3 月）（「陸支密大日記（昭和 14 年）」第 20 号、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

55 北支那方面軍司令部「北支那方面軍占拠地域内外概況（昭和十四年六月）」（1939 年 7 月 10 日）（「租界情報綴 1/2」（昭和 14 年 6 月））、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

56 「共産第八路軍及第八路軍系遊撃隊ノ活動ハ晋察冀ヲ中心トセシガ其ノ組織益々巧妙拡大シ山東方面ハ共産軍ノ進入ナカリシ所十三年秋季以来逐次頭角ヲ顕シ最近第八路軍系ノ遊撃支隊ノ活動及政治工作ハ諸所ニ現出シ又中支方面ニアル共産新編第四軍ハ河南、安徽、江蘇方面へ逐次其ノ勢力ヲ北上セシメツツアリテ治安ノ一大痛ヲ成形シアリ」北支那方面軍司令部「一月中旬ニ於ケル北支方面一般ノ綜合情報判断（方参特報一六号）」（1939 年 1 月 16 日）（「方参特報綴（昭和 14 年 1 月）」、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

57 「抗日戦争時期解放区概況」（人民出版社編、1953 年）2 頁

三十八万、国民党系遊撃隊約二十二万、国民党的色彩アル抗日匪団約二万」⁵⁸と、正規軍についてはなお共産党軍よりも3倍以上の兵力があると、同時期の方面軍の状況報告においても「敵軍」というのは先ず国民党軍のことを指しており⁵⁹、また「一般ニ遊撃戦ハ特務工作ニ移行スルノ傾向アリ」⁶⁰と共産党（軍）の勢力拡大過程において遊撃活動が低下したと捉え、共産党（軍）よりも国民党軍の脅威の方が大きいと判断していたと思われる。

1939(昭和14)年12月1日と2日に開催された北支那方面軍情報主任者会同において、笠原幸雄方面軍参謀長は、「今後における北支治安の癌は中共党軍である。その党・軍・政・民の有機的結合の上に立脚する抗戦組織の打破こそ現段階における治安肅正の根本であることを深く認識し、周密な情報網の組織整備、敵抗戦力の実態把握に努める」よう要望した⁶¹。しかし、続く第二課長の口演では、共産党軍よりも国民党軍を重点に説明がなされ、情報勤務に関する事項についても対共産党（軍）情報に特化したものではなく⁶²、情報勤務者は共産党の脅威を認識しながらも、情報活動においてはなお徹底さを欠いていたように思われる。さらに一般兵団においては共産党（軍）に対する認識は普及せず、方面軍隷下の第1軍高級参謀であった富田直亮大佐は「重点を中央軍において、共産軍に対しては徹底した肅正の施策は全くなかったように記憶する。関心はあったものの、第一線兵団に対する強い指導はしなかった」⁶³と回想している。

それでも「河北省中部以南ニ蟠踞シアリシ国民党系匪団ハ最近国共相克激化ニヨリ南下シ河北省放棄ハ愈々确实ニシテ我カ治安肅正ノ対象カ共産勢力ノ一色ニ移リツツアルノ事実益々明瞭トナルニ至レリ」⁶⁴、「前年度第二期（筆者注:1939（昭和14）年6～9月）頃以降共産軍ノ台頭漸ク顕著ニシテ特ニ第三期（筆者注:1939（昭和14）年10～12月）ニ於テハ共産軍ハ逐次党軍雑軍ヲ蚕食シテ其ノ勢頗ニ猖獗ヲ極メ此ノ儘ニ放置スルニ於イテハ北支ハ共産軍跳梁ノ巷ト化スルノ虞アルニ至リシヲ以テ方面軍ノ討伐重点ハ全面的ニ之ヲ共産軍ニ指向スル」⁶⁵と、国民党軍や匪賊を吸収しつつ勢力を拡大し続ける共産党（軍）

58 北支那方面軍「北支那方面敵情及治安回復状況要図（五月末日頃ニ於ケル）」（1939年6月）（「方軍作命綴第二号（昭和14年6月）」、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

59 北支那方面軍司令部「北支那方面占拠地域内外概況（昭和十四年六月）」（1939年7月10日）（「租界情報綴1/2（昭和14年6月）」、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

60 北支那方面軍司令部「北支那方面占拠地域内外概況（昭和十四年四月分）」（1939年5月30日）（「租界情報綴1/2（昭和14年6月）」、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

61 森松俊夫「北支における治安戦」71頁。

62 北支那方面軍司令部参謀部「情報主任者会同席上ニ於ケル第二課長口演要旨」（1939年12月1日）（「陸支密大日記（昭和14年）」第75号、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

63 「富田直亮の回想」（「北支方面軍関係者回想録 其一」所収）。

64 河北省陸軍特務機関「河北機月報」（1940年3月1日）（「陸支密大日記（昭和15年）」第12号2/2、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

65 北支那方面軍司令部「北支一般ノ状況」（1940年9月）（防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

に対処するために司令部第二課の増強が図られた矢先、1940（昭和 15）年 8 月 20 日夜、大規模な奇襲攻撃を受けることとなる⁶⁶。

2. 「百団大戦」後から北支那特別警備隊編成まで

(1) 「百団大戦」の衝撃と教訓・参考事項

戦史叢書には「中共軍勢力の著しい高潮にのり、爆発的に突発した『百団大戦』（百コ聯隊による攻勢作戦の意。中共軍が呼称したもの）は北支那方面軍に大きな衝撃を与えた。そして、方面軍特に情報関係者に深刻な反省を促し、これを契機として対共情報機能が画期的に刷新強化され、その後の治安肅正を抜本的に向上させることになった」⁶⁷と、その衝撃の大きさが述べられており、方面軍参謀長の笠原幸雄中将は「当時は百団大戦がそんなにひどい実状だとは思わず特に第二・第三課は衝撃を受け、可成慌てたようである」と回想している⁶⁸。

方面軍は、「今次石太線ノ受ケタル破壊ハ其ノ広範ニシテ規模ノ大ナルハ最近ニ於ケル各種ノ破壊工作ニ其ノ比ヲ見サル所ニシテ其ノ方法モ亦爆破、焼却、毀壞等ヲ以テシ橋梁、軌道、隧道、通信網、站施設等重要術工物ニ対シ組織的且徹底的の破碎ヲ企図シタルモノノ如ク其ノ実施ニ於ケル企図ノ秘匿、欺騙等モ亦極メテ巧妙ニ実施セリ」⁶⁹、「今次共產軍ノ鉄道炭鉱ニ対スル一斉襲撃破壊ニ方リ事前ニ之ヲ察知シ其ノ機先ヲ制シテ其ノ企図ヲ破碎スルヲ得サリシハ甚タ遺憾トスル所ニシテ之カ警備上又情報勤務上等ノ全般ニ亘リ更ニ再考検討ノ要アリト認ム」⁷⁰と、破壊工作が大規模かつ広範囲にわたり、かつ全く予期していなかったことを認めるとともに、以下のような情報上の教訓及び参考事項を得た⁷¹。

- 情報上の教訓及び参考事項

- 一、情報上の教訓

- 1 今回の大規模な奇襲攻撃に対して事前に察知することが出来なかったのは情報勤務上の欠陥と断ぜざるを得ず、この欠陥を犯すに至った理由は以下の如し。

66 横山「特種情報回想記」。

67 防衛庁防衛研修所戦史室『北支の治安戦(1)』338頁。

68 「笠原中将の回想」(「北支方面軍関係者回想録 其一」所収)。

69 北支那方面軍司令部「八月下旬發生石太線其他破壊復旧概況」(1940年10月13日)(「陸支密大日記昭和15年」第40号2/3、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

70 多田部隊参謀部「今次共產軍ノ襲撃ニ鑑ミ共産対策上将来ノ教訓又ハ参考トナルヘキ事項」(1940年10月24日)(「陸支密大日記(昭和15年)」第40号2/3、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

71 同上。

- イ 敵は従来このような大規模かつ統制ある破壊襲撃を企図したことがなかったため、匪団の動きも常套的事項として看過し総合判断をしなかったこと。
 - ロ 我の兵力希薄の虚に乗じて敵の地下工作が意外に伸展し、我の情報入手が困難なのに対して敵の情報入手が容易でかつ防諜工作が徹底していたこと。
 - ハ 我の諜報網の組織が不十分なこと。
 - ニ 情報に関する通報報告の速達に欠陥があること。
- 2 保甲制度確立に基づく中国側機関及び住民からの情報入手を重視し、速やかに重要地域の保甲制度を確立する必要がある。
 - 3 諜報網を敵側地帯内に拡充するとともに諜者を敵部隊内に食い込ませる必要がある。
 - イ 従来の諜者は概ね我勢力圏内に居住しており、共産軍の交通禁止により活動を封止されるので、努めて敵側地帯内に諜者を設定する必要がある。
 - ロ 敵部隊内の要人中に連絡者を設定する必要がある。従来この種連絡者は下級者であるため事前に計画に参画する地位にある者がいない。
 - 4 諜者の報告のみに依存せず、怪しい兆候がある時は進んで討伐を実施し、威力を以て搜索するとともに、捕虜の獲得に努めかつ敵地内の住民を訊問して情報の収集に努める必要がある。

二、情報上の参考事項

1 敵側の防諜について

敵側の防諜は相当に徹底しており、その方法は以下の如し。

イ 部内に対する企図の秘匿

直接必要な幹部以外には企図を告知せず、また漏洩した者に対しては常に極刑を加え、今回の襲撃に関しても中隊長以上の幹部には襲撃の二、三日前、分隊長以下には当日夜目的地到着前に示した。

ロ 揚言の流布

襲撃の企図を欺騙するため、中央軍と交戦するとの揚言を流布した形跡がある。

ハ 交通の遮断

平素より住民の密告を厳禁し、これを犯す者は極刑に処して防諜に努めているが、今回の襲撃に際しては必要地区の住民の交通を禁止した。

2 事前の徴候

イ 匪団の地盤外への頻繁な移動

- ロ 中央軍北上に関する情報
- ハ 共産軍が中央軍と交戦するとの情報
- ニ 敵の諜報工作、特に愛護村民の拉致の活発化
- ホ 匪区地帯の交通困難化
- ヘ 住民の避難
- ト 愛護村民の当日の鉄道警戒の回避
- チ 物資集積の活発化
- リ 各所における秘密会議の開催
- ヌ 中国側武装団体に対する背反工作その他の謀略の活発化

もし以上の徴候を軽視することなく、また局部的現象として看過せず、継続的かつ組織的に観察し、隣接部隊及び上級部隊に迅速に通報報告すれば企図判断が容易であった。

• 情報勤務の参考事項及び教訓⁷²

その一、参考事項

一、共産軍は民衆を獲得している。

これを利用し或は威嚇し、巧妙に一般民衆に偽装して潜入し情報を収集する。

- 1 共産軍の民衆工作は広範かつ徹底的であり我が警備隊周辺はその工作圏内にあり、我が軍の状況は直ちに敵に通じる。
- 2 武力を住民に行使して情報を収集する。
- 3 予め綿密に偵察するも、特に襲撃前々日に便衣者を線路に最も近い村落に派遣して村民より聴取、前日には数百千の軍隊が到着して住民を缶詰にし、懲罰を以て威嚇してさらに精査した。その他便衣者を巧みに利用する。

二、共産軍は所属部隊を秘匿欺騙し、真相の把握極めて困難である。

三、共産軍は企図行動の欺騙に細心の努力を払っており、偵諜が困難である。

四、その他

敵襲撃時の案内者は平常我が軍に接触している者である。隣接村長が使用している中国人で逃亡した者、陣地構築の際に使用した水汲み等を使用しており、敵に注意を要する。

その二、教訓

一、民心の獲得

情報入手後直ちに出勤するが、この際に労を厭うのは民心把握につながらない。

72 同上。

特に空撃の際、虚偽の報告をしたとして極端に責めればじ後の情報入手を困難にするので戒める。

二、一般民衆の情報報告を容易にさせる手段を講じる。

三、中国側機関も密偵も現状では平時の存在であり、本襲撃のようなときは、その価値を失うことも覚悟する。

四、敵の偵諜網の破壊

五、共産軍の東声西撃の逆宣伝に欺かれないよう注意を要する。

六、その他便衣者、婦女子に注意し、捕獲、帰順者の利用も特に重要である。

七、第一線の諜報費の増額

以上の教訓等に基づき、方面軍の情報活動は以後格段に強化されることになる。

(2) 北支那方面軍の情報活動の刷新強化

ア 司令部第二課の増員と機能強化

「百团大戦」後の第二課は、参謀・将校が課長以下 17 名と 1 年前より倍増され、また「共産党情報ニ関スル事項」を担当する専任の参謀も配置⁷³された。翌 1941（昭和 16）年 11 月にはさらに参謀・将校 25 名に増員されるとともに、3 名の参謀がそれぞれ主任となって謀略、作戦情報（特種情報を含む。）、一般情報（宣伝、滅共に関する事項を含む。）を統括し⁷⁴、作戦情報、特種情報、一般情報を総合運用する体制となり機能が大幅に強化された。

イ 情報収集計画の進化

方面軍は「右奇襲ヲ受ケタル我軍ハ将来スクノ如キ不覚ヲ生起セサル為竝軍ノ威信保持ノ為共産軍ヲ徹底的ニ壊滅セシメント晋中作戦ヲ企図スルニ至レリ」として、1940（昭和 15）年 9 月 1 日から 11 月 26 日まで数次の反撃作戦を実施した⁷⁵。このうち 10 月 13 日から 11 月 26 日にかけて行われた「晋察冀辺区肅正作戦」の情報収集計画⁷⁶は次のとおりである。

73 多田部隊「第二課業務分担表」（1940 年 9 月 24 日）（「陸支密大日記（昭和 15 年）」第 37 号 1/2、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

74 岡村部隊本部「第二課業務分担表」（1941 年 11 月 16 日）（「陸支密大日記（昭和 15 年）」）。

75 防衛庁防衛研修所戦史室『北支の治安戦（1）』338 頁。

76 北京方面軍司令部「第一次晋察冀辺区討伐肅正ノ為ノ情報収集計画」（1940 年 9 月 9 日）（「陸支密大日記（昭和 15 年）」第 31 号 3/3、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

表 2 晋察冀辺区肅正作戦における情報収集計画

方針	討伐肅正ノ為必要ナル資料ヲ収集スルト共ニ爾後ノ治安確立ニ資スル為特ニ詳細ニ共產勢力ノ実情ヲ把握ス	
部隊	収 集 要 目	
駐蒙軍 第一軍 第一百師団	主トシテ肅正 実施前ニ於テ 収集スヘキ事項 (九月二十五日 マデ)	一、辺区内共產各師並其他匪団ノ現駐屯地域(成ル可ク詳細ニ)及其ノ隸属系統 特ニ根拠地 二、共產軍匪各級幹部(特ニ上級幹部)ノ所在 三、辺区政府以下偽行政公署ノ所在及ヒ其ノ主任者名並組織 四、武器彈藥製造所並貯蔵庫被服糧秣庫印刷所金融機関教育施設ノ所在 五、地形交通通信網ノ状況並之ニ基キ軍ノ編成裝備上特ニ考慮ヲ要スヘキ事項
独立混成 第十五旅団 北支那 憲兵隊	主トシテ肅正間 及ヒ其ノ後ヲ通 シテ収集スヘ キ事項	六、共產軍匪各種機関等爾後ノ動向特ニ移動景況 七、共產軍匪ノ戦力判断並戦法中特異ナル事項 八、共產軍ノ実施シアル対民衆、思想、募兵、行政、経済、金融工作(日本軍占 領地域ニ対スルモノヲ含ム。)等ノ実相並之ニ対スル民衆ノ動向 九、武器彈藥資材糧秣等及ヒ其ノ原料ノ補給経路並其ノ実相 一〇、地方資源特ニ石炭、民衆必需物資等ノ状況 一一、兵要地誌資料
備考	一、主要ナル俘虜ハ勉メテ各兵団司令部ニ送致シ情報入手爾後ノ逆用等ニ勉ムルモノトス 二、各種文献ノ収集ニ勉メ主要ナルモノハ順序ヲ経テ成ル可ク速ニ方面軍司令部ニ送付スルモノトス 三、情報収集ノ為敵ニ企図ヲ察知セシメサルコトニ関シテハ特ニ注意スルモノトス	

北支那方面軍司令部「第一次晋察冀辺区討伐肅正ノ為ノ情報収集計画」(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)より抜粋。

討伐作戦の目標は共產勢力なので当然ではあるが、関係部隊の情報収集努力を共産党(軍)に集中するとともに、具体的かつ政治、経済等広範な内容を含み、また捕虜の利用、文書情報の獲得及び保全上の注意にまで及んでおり、「百団大戦」の教訓を活かすとともに、方面軍の並々ならぬ決意がうかがえる。

翌 1941 (昭和 16) 年 3 月に策定された「情報収集計画」では、各部隊に対しては「一 作戦地域内ノ治安ニ関係アル敵側諸勢力状況就中共産軍(党)ノ状況、二 作戦地域内外交通通信補給系統路線等、三 経済金融其他各種謀略企図」等、特種情報班に対しては「方面軍占拠地域治安肅正ノ為ノ情報入手ニ重点ヲ置キ主力ヲ以テ之ニ必要ナル占拠地域内外敵正規軍兵匪ノ状況」⁷⁷ 等、より治安肅正と共産党(軍)に特化した搜索要目になっている。

ウ 暗号の解説

「百団大戦」後、第二課は直ちに受信機を増加するとともに、特種情報班を増員し、共産党(軍)の暗号解説に集中したが、国民党軍に関する特情はよく追隨していたものの、

77 北支那方面軍司令部「第八期情報収集計画」(1941 年 3 月 6 日) (「陸支密大日記(昭和 16 年)」第 19 号 1/2、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

共産党（軍）に関しては電波の捕捉さえ困難な状況であった。暗号の解読も極めて難解であったが、特種情報班は非常な努力を傾け、ついに1941年（昭和16）年2月中旬に一部解読に成功し、歴史的情報の第一報を出すことができた。暗号解読の困難さについて、支那派遣軍特種情報部部員であった稲森利助大佐は、「暗号解読は容易ではなく、その心身の労苦は解読者だけが知り得ることで、他から想像も及ばぬ苦心事である」⁷⁸と回想しており、当時第二課の特種情報担当参謀であった横山幸雄中佐は、「中共暗号の解読成功は確かに情報の価値を刷新し北支治安向上のためどれだけ寄与し得たか解らない。この成功（中共暗号解読）は治安向上に直接役立ったばかりでなく逐次解読作業の拡張に伴い中共の全般的動向、ひいても中共性格本質にも触れる政治、経済、党指導原理等も漸次解明する様になり課長、山崎参謀（筆者注：第二課の中共情報専任参謀）の企図する中共実体調査の基礎をも固めていった」⁷⁹と共産党（軍）の暗号解読が非常に大きな成果につながったことを回想している。

なお特種情報班はその後も大きな成果を挙げ、1941（昭和16）年5月に実施された中原会戦（百号作戦）においても、「特情ハ本作戦ニ於テ最モ有効ニ其ノ価値ヲ發揮セリ」、「敵情ニ関シ迅速且的確ナル情報入手並ニ時トシテ友軍ノ状態ヲモ明確ニシ得タルハ即チ特種情報班ノ活動ニ俟テリト云フモ過言ニアラス」⁸⁰と、方面軍はその成果を極めて高く評価している。

エ 対共調査研究の進歩

対共情報活動の活発化に伴って共産党（軍）に関する調査研究も著しく進歩した。1940（昭和15）年10月に方面軍が作成した「北支方面共産勢力ニ対スル観察」⁸¹には、現勢力、企図判断、共産勢力の分布状況、戦法・通信連絡手段・防諜、後方補給、民衆の獲得工作状況、金融、教育等、従来の報告書より広くかつ深く共産党（軍）の本質に迫るものであり、1941（昭和16）年に支那派遣軍に提出された「共産軍ノ戦力観察」⁸²には人的素質、訓練の状況等について詳細な統計資料に基づいて分析している。方面軍も「共産党軍ノ外貌ハ漸ク之ヲ明ラカニシ得タルヲ以テ愈々其ノ実体ヲ的確ニ把握シ確信アル施策ヲ展開シ

78 稲森利助「情報収集から見た日華事変の回顧」（防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

79 横山「特種情報回想記」。

80 北支那方面軍司令部「総軍情報会議呈出書類」（1941年7月16日）（防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

81 北支那方面軍参謀部「北支方面共産勢力ニ対スル観察」（1940年10月1日）（「陸支密大日記（昭和15年）」第40号2/3、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

82 北支那方面軍司令部「総軍情報会議呈出書類 第三共産軍ノ戦力観察」（1941年7月16日）（防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

テ速カニ之カ剿滅ヲ期スヘキ時期ニ逢着セリ」⁸³と、共産党(軍)の実態把握に自信を得てきたように思われる。

特に中央滅共委員会(黄城事務所)調査部は逐次方面軍第二課の外郭機関の性格を強め、憲兵隊司令部の熱心な支援を受け、従来の調査研究の範囲を広げて対共施策の献言、宣伝啓蒙(「剿共指針」の作成等)などにおいても貢献した⁸⁴。1941(昭和16)年6月15日に第1号を刊行した月刊誌「剿共指針」は、内容が共産党(軍)の各種工作の事例、解放区の状況、幹部の略歴、財政経済政策、年中主要行事及び記念日の解説、共産党員に対する尋問方法及び鑑別法、共産党の諸条例等広汎多岐にわたり、「中共、八路軍側の各種情報を総合し、彼等の全般的実相を前線皇軍将兵各位に理解して頂き、彼等施策工作を考究し、同時に吾方の対共施策の各種事例を弘報して現地各位の御参考に資する」ものであった⁸⁵。

さらに方面軍は、共産党の党・軍・政にわたる実態調査研究をより強力に実施するため、1941(昭和16)年12月、「対共調査班」を設置、従来の「黄城事務所」の機能を拡充して軍の組織内の機関とし、本部を北京の東六条にあった邸宅に設け、支班を済南、太原、石門に派遣し所在兵团に配属した。以来「六条公館」なる名称は対共調査の代名詞となったのである⁸⁶。黄城事務所の要員には陸軍中野学校卒業生、憲兵、各兵团情報将校、学識経験者等を増強するとともに、敵工作の実態調査、鹵獲文書の分析、治安対策の研究と献策、情報の総合評価、現地部隊に対する対中共勢力に関する教育、「剿共指針」の編集発行等を実施した。その実績は1942(昭和17)年、1943(昭和18)年において最も顕著であったといわれ⁸⁷、「六条公館」の名は日本側、中国側ともに響きわたった⁸⁸。

前述の三崎良一氏は「北支軍は隷下部隊に対共産軍情報活動を育成強化するため、調査報告書及び各種の資料を作成配布したほか、対共情報会議を兵团毎に開催する等により、所謂、黄城事務所調査部の全盛時代を画した」⁸⁹と、また横山幸雄中佐は「特情で扉を拓いてみると中共という家のカラクリが如何に巧妙で組織的であるかに驚かされた。その実相を初めて伝える対共調査班の調査記録はややもすれば恐共病と嘲られ中共の宣伝機関誌との批判さえ浴びた。だが事実を事実として伝える対共情報には自信もあるし逐次一般に

83 北支那方面軍司令部「北支那方面軍状況報告」(1941年3月18日)(「北支那方面軍兵团長会同に関する綴」、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

84 防衛庁防衛研修所戦史室『北支の治安戦(1)』501-502頁。

85 黄城事務所「剿共指針」第1号～第8号(1941年6月15日～1942年2月1日)(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

86 横山「特種情報回想記」。

87 防衛庁防衛研修所戦史室『北支の治安戦(2)』(朝雲新聞社、1971年)35-36頁。

88 日下部一郎『決定版陸軍中野学校実録』(KKベストブックス、2015年)109頁。

89 三崎「北支那方面軍の対共調査」。

もその権威は認められて来た。本郷課長（筆者注：第二課長 本郷忠夫大佐）の宿望である対共施策は概ね順当に軌道に乗りかかって来た」⁹⁰と回想している。

(3) 中国共産党（軍）に対する方面軍の評価

共産党軍がなぜ従来の遊撃戦の方針を転換して大規模な百団大戦を実行したのか、また同様の攻撃行動を再度実行するのかが、方面軍の当面の最大関心事であった。百団大戦後に実施された掃討作戦の後は遊撃戦法へ回帰するものと見ていた⁹¹が、翌1941（昭和16）年には戦力回復と積極的行動再開を警戒し⁹²、大東亜戦争開始後は日ソ開戦の牽制の観点から第二次百団大戦発動を警戒するようになっていった⁹³。

百団大戦前（1940（昭和15）年5月）に方面軍が見積もっていた共産党（軍）の勢力は「共産正規軍約十二万、共産党系遊撃隊及同色彩アル匪団約十六万」⁹⁴であったが、百団大戦直後の1940（昭和15）年11月においても「共産正規軍約十四万、共産党系遊撃隊及同色彩アル匪団約十六万」⁹⁵、翌1941（昭和16）年3月に再評価をしても「北支共産軍三十三万（除ク地方遊撃隊、自衛隊）」⁹⁶であり、なおも共産党軍の勢力を過小評価していた可能性がある。方面軍は戦力を過大に評価することを戒めている⁹⁷が、当時方面軍の作戦主任参謀であった島貫武治大佐は、「中共軍の実兵力は潜行分散しているので実

90 横山「特種情報回想記」。

91 「本年八月末所謂百団大戦ヲ敢行シ共産軍従来ノ戦法ニ大転換ヲ思ハシムルモノアリシモ爾後ニ於ケル我軍ノ徹底的掃蕩ニヨリ其ノ根拠施設ノ大部ヲ覆滅セラレ三年間嘗々蓄積セル戦闘資材ノ大部ヲ蕩尽剩ヘ拡軍ノ質的低下ノ欠陥ヲ暴露スルニ至リ之カ再建ニハ相当ノ時日ヲ要スヘク今ヤ従来ノ消極的戦法ニ還ラサルヘカラサル状態ニアリ」北支那方面軍司令部「北支那方面軍状況報告」（1940年12月19日）（「陸支密大日記（昭和15年）」第17号、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

92 「共産軍ハ逐次消耗ヲ回復シツツアルモノノ如ク部隊ノ移動頻繁トナリ其ノ行動稍々活気ヲ呈スルニ至リ積極行動ニ出テントスル兆候漸次濃化シアルモ目下其ノ時期等ニ就テハ的確ナル判断ヲ得ス」多田部隊本部参謀部「戦時月報資料（三月份）」（1941年4月15日）（防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

93 「第二次百団大戦発動企図、中共北方局ノ平原根拠地再建ノ腐心等ハ日蘇開戦ヲ牽制阻止セントスル動向ト相俟ツテ止ムヲ得サルノ盲動ニ出ツヘキ条件少カラサルヲ以テ今後ノ動向ハ依然警戒ヲ要スヘシ」甲集団参謀部「戦時月報資料（九月份）」（1942年10月20日）（「陸支密大日記（昭和17年）」第44号、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

94 北支那方面軍「北支那方面敵情及治安回復状況要図（昭和十五年五月末日頃ニ於ケル）」（1940年7月）（「陸支密大日記（昭和15年）」第32号1/2、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

95 「北支那方面敵情及治安回復状況要図（昭和十五年十一月末日頃ニ於ケル）」（1940年12月27日）（防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

96 甲集団参謀部第二課「北支那方面敵情要図（昭和十六年三月下旬ニ於ケル）」（1941年4月10日）（防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

97 「共産軍ノ軍事の勢力ハ正規軍遊撃部隊ト共ニ民衆層内ニ潜在スル敵性武力勢力ヲ胸算セサルヘカラスモ其ノ戦闘力自体ハ劣弱ニシテ正規軍ト雖モ未タ土匪の戦力ノ範囲ヲ出ラス共産軍ノ戦力評価ニ方リ民衆ノ有機的組織活動並ニ党ノ領導ニヨル政治工作力トヲ混同シ遊撃戦ノ巧妙ニ幻惑セラレ動モスレハ過大ニ評価スル傾向ナシトセス」北支那方面軍司令部「総軍情報会議呈出書類 第三共産軍ノ戦力観察」（1941年7月16日）（防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

体よりも低く判断するくらいがある」⁹⁸として、第二課が百団大戦後も過小評価していたと回想している。

1941(昭和16)年から1942(昭和17)年までの情報活動は多大の成果を挙げ、華北の治安向上に大きく貢献した。

方面軍は、1940(昭和15)年5月以降行われた拡軍工作により、共産党軍は質から量に転換し、質的低下による軍民離間、兵員の戦意喪失、補給難等が漸次増加傾向にあると判断⁹⁹し、数次にわたって肅正作戦を敢行した。共産党は、日本軍による峻烈な肅正作戦、共産党自身の諸政策の不手際、国民党政府の反共運動、悪天候による減産が重なり、1942(昭和17)年頃には非常に苦しい立場に置かれるようになったのである。共産党は自ら解放区を縮小し、精兵簡政・生産自救(増産)政策をとり、三風整頓(整風)運動によって思想統一を図るほか抗日民族統一戦線政策の強化、新土地政策の徹底の実効等により民心の離反を防ぎ、難局を耐え忍んでいた¹⁰⁰。前述の「剿共指針」は、経済封鎖が共産党側の経済に及ぼした影響は極めて甚大であり、解放区では石油、紙、鉄、食料、衛生材料等が不足し、民衆及び八路軍兵士の不満を醸す原因となっていることを伝えている¹⁰¹。

共産党側も、1941(昭和16)年から日本軍が解放区に主力を集中して、10万人前後の兵力を以て3ヶ月乃至4ヶ月に及ぶ連続した「掃蕩」を反復して実施し、さらに各地で発生した災害によって軍民は木の葉や草の根を食べるといったような局面的に至り、1942(昭和17)年まで解放区の人口は減少し、八路軍も40万から30万に減員するとともに、財政、経済は極端な困難に陥ったことを認めている¹⁰²。

1942(昭和17)年9月、方面軍は、「共産党軍ハ七・七紀念日(筆者注:盧溝橋事件発生日)以降政治攻勢ヲ發動シアリシカ九月上旬ヲ以テ其ノ期間ヲ終ヘタルモノノ如ク斯種謀略襲撃事件モ概ネ終息ヲ見ルニ至レリ」、「中共北方局ハ彭德懷ノ『華北平原根拠地堅持ニ関スル問題』ヲ討議シ隷下一般ニ示達シ其ノ再建ニ腐心シアリ」¹⁰³と共産党(軍)の活動低下と解放区の維持が厳しくなっていると評価しており、10月の方面軍の見積りでは、「北支共産軍二十二万(除地方遊撃隊、自衛隊)」¹⁰⁴と、正規軍の兵力が大きく減少している。

98 島貫武治「北支の対共戦について」(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

99 多田部隊参謀部「中国共産党運動ノ解説」(1941年2月17日)(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

100 森松俊夫「北支における治安戦」77頁。

101 黄城事務所「剿共指針第八号」(1943年2月1日)(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

102 「抗日戦争時期解放区概況」(人民出版社編、1953年)2頁

103 甲集団参謀部「戦時月報資料(九月分)」(1942年10月20日)(「陸支密大日記(昭和17年)」第44号、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

104 甲集団参謀部「戦時月報資料(九月分)『北支那方面敵情要図(昭和十七年九月末現在)』」(1942年10月20日)(「陸支密大日記(昭和17年)」第44号、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

一方、「武力戦ニ依ル勢力消耗ヲ極力避ケツツ兵力ノ温存ト拡大トヲ計リ他面軍政党一体ノ有機的活動ヲ以テ軍事以外ノ政治、経済、思想等ノ各部門ニ於ケル積極的活動ニ依リ党勢ノ拡大発展ヲ企図シツツアリテ我占領地域内又蔣系勢力ノ希薄ナル方面ニ対スル対民衆潜行工作ハ益々活発化シツツ在ルノ状況ナリ而シテ其ノ工作効果ハ地域的ニハ益々広汎トナリ質的ニハ愈々深度ヲ昂メツツアルコト確實ニシテ蔣系軍ノ頹勢ニモ拘ラス北支ノ治安肅正未タ我カ意ノ如クナラサルノ根源実ニ茲ニ存スト断スルモ敢テ過言ニアラス」¹⁰⁵と、戦力を温存しつつ民衆獲得工作を拡大する共産党（軍）の状況を把握するとともに、「共産側窮極ノ目的トシテハ重慶ヲ倒シテ自ラ支那全部ノ主権ヲ掌握スルコトニ在ルモ目下尚自体ノ実力薄弱ニシテ国民党ニ代リ得サル今日ニ於ケル差当リノ任務トシテハ日本ト重慶トヲ成ルヘク永ク抗争セシムルコトヲ主トシテアルナラン」¹⁰⁶、「重慶屈服後ニ於テ直ニ日支全面和平ノ現象招来ヲ所期スルハ中共独自ノ抗戦力ヲ過小評価セシモノト謂フヘク極メテ安逸ナル希望的観測ナリト思考セラル」¹⁰⁷と中国共産党の目標とその将来にわたる脅威についての的確に評価している。

また国民党との関係について、抗日戦争の必要性に基づく国共合作の継続は、同時に共産党の国民党に対する政治的地位の向上を意味し、共産党が妥協をしても両者の相克は深刻化すると見積もっている¹⁰⁸。

3. 北支那特別警備隊編成後から終戦まで

1943（昭和18）年も方面軍の肅正作戦は活発に行われたが、夏頃になると敵情は、「中共ハ依然党軍政民四位一体トナリ抗日民族統一戦線ノ目標ノ下各種戦力ヲ結集総動員態勢ヲ強化スヘク当面党勢ノ拡大推進、政治攻勢及游击戦等ノ執拗活発ナル諸政策ヲ展開シ極力抗戦力量ノ培養強化ニ努メ以テ抗戦態勢ノ確立ニ全力ヲ傾注シアリ」¹⁰⁹と、共産党（軍）の策動が次第に活発となり、戦局の影響も加わって一部民心の動揺が見られるようになって

105 北支那方面軍司令部「北支那方面軍状況報告」（1941年3月18日）（「北支那方面軍兵団長会同に関する綴」、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

106 北支那方面軍参謀部「北支方面共産勢力ニ対スル観察」（1940年10月1日）（「陸支密大日記（昭和15年）」第40号2/3、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

107 北支那方面軍参謀部「情報主任者会同席上配布書類 其の一 対外情勢一般観察」（1942年10月11日）（「北支那方面軍関係史料」（昭和17年）（防衛研究所戦史研究センター史料室蔵））。

108 多田部隊本部参謀部「北支那方面軍戦時月報資料（三月分）戦月資料ノ三」（1941年4月15日）（防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

109 北支那特別警備隊司令部「北支那特別警備隊第一期作戦戦闘詳報 自昭和十八年九月二十日至昭和十九年六月九日」（1944年10月15日）（防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

きた¹¹⁰。

1941 (昭和 16) 年以降好転しつつあった華北の治安は、全般戦局の悪化に伴う精強兵団の抽出転用並びに兵団の改編や新編による警備兵力の頻繁な移駐交代、装備品の減少、兵員の素質低下、士気不振による戦力の減退や、百团大戦後 2 年以上にわたり戦力の温存拡充と地下浸透、政治工作に努めてきた共産党 (軍) が、連合国側の攻勢に応じて活動を活発化させ、多くの民衆の同調者を獲得して急速に勢力を拡大してきたことにより、1942 (昭和 17) 年末を境として次第に悪化の一途をたどるようになったのである¹¹¹。

日本軍は状況が悪化して行く中、1943 (昭和 18) 年 9 月 20 日に「北支那特別警備隊」という新たな部隊を創設し、共産党 (軍) と対峙していくことになる。

(1) 北支那特別警備隊の編成と情報活動の変化

共産党勢力削減のためには、その顕在勢力の打破にとどまらず、潜在組織特に指揮中枢、秘密施設を検索・剔抉 (探り、えぐりとる) する戦法が必要となってきた。当時共産党の秘密組織及び秘密活動を偵諜する能力の最も優れていたのは憲兵であったが、憲兵は戦闘力を持たないので、戦闘部隊を編合して剔抉能力を付与する着想が生まれ、北支那特別警備隊が編成された¹¹²。

ア 北支那特別警備隊の情報組織

北支那特別警備隊は「北支那方面ニ於イテ敵ノ秘密組織竝秘密活動ノ偵諜破摧等ノ秘密戦ヲ実施」させるよう基本任務が示達され¹¹³、司令部 (司令官は北支那派遣憲兵隊司令官が兼務) を北京に置き、当初 5 個警備大隊 (のちに 10 個大隊に増加)、教育隊のほか、6 個特別偵諜隊 (のちに 9 個大隊に増加)、臨時特別情報隊 (1944 (昭和 19) 年 4 月臨時編成) 等からなり、軍属を含めて約 11,400 名で編成され、各級指揮官や主要ポストには憲兵科将校・下士官がついた¹¹⁴。

情報組織については、情報参謀を方面軍第二課の前任参謀が兼務するとともに、特別偵諜隊と特別情報隊のほか、司令部内の情報班、対共調査班 (中共俘虜訓練所を含む。)、六条公館、科学偵諜班 (電話盗聴、郵便検閲、指紋採取等)、無線探査班、通訳班さらに各警備大隊に情報班と対共調査班があり、それぞれの指揮官も独自の諜報組織を持つこ

110 防衛庁防衛研修所戦史室『北支の治安戦 (2)』(朝雲新聞社、1971 年) 399 頁。

111 防衛庁防衛研修所戦史室『北支の治安戦 (2)』401-402 頁。

112 森松俊夫「北支における治安戦」77 頁。

113 防衛庁防衛研修所戦史室『北支の治安戦 (2)』436 頁。

114 同上 437-438 頁

とに特徴がある¹¹⁵。

特別偵諜隊は政治、経済、資源上の要域に配備され、「都市及重要施設資源地区ニ対スル中共ノ組織活動ノ実態調査ト之ニ対スル民心ノ動向、我カ治安地区工作ノ特殊性ニ応スル外郭偽装組織ノ実態調査」¹¹⁶により主に地下組織の偵諜別括を実施し、特別情報隊は警備大隊が配備されていない地方において共産党関連情報のほか、経済、民情、交通等の一般情報を収集した¹¹⁷。

イ 北支那特別警備隊の情報収集及び対共調査

北支那特別警備隊の情報収集計画¹¹⁸では、「収集スベキ情報ノ内容重点ハ担任区域内ノ敵ノ秘密組織竝ニ其ノ活動ヲ偵諜破摧スルニ必要ナル情報及資料ノ収集ニ指向シ併セテ全般ノ作戦指導ニ資スル為中共ノ動向観察資料竝ニ爾後ノ作戦ヲ準備スル為配備地域周辺ノ敵情及太行分局、北方分局に関スル情報ヲ収集ス」として、情報収集要目は情報主任者に依るべきものを与える¹¹⁹として、党、軍、政、民衆団体・組織の領導及び活動状況、経済、治安、兵要地誌、その他に区分して詳細に記述されるとともに、各地区における特殊情報収集要目として部隊ごとに対象となる共産党の県政府、県委員会等の組織名についても記載されている。また調査方法は、「捕獲セル中枢幹部ノ取調、文課、現地実態調査ニ重点ヲ指向ス」として、特に被検挙者の尋問及び押収文書の分析を重視しており、中隊クラスであっても、情報活動の目的と重視事項は隷下部隊にも徹底されている¹²⁰。

対共調査実施計画¹²¹においては、「一 中共党、軍、政、民ノ組織及其ノ実態ヲ調査シ特ニ弱点及特質ヲ究明スルト共ニ将来ノ動向ヲ観察ス 二 大隊及特別偵諜隊ノ剿共戦

115 陸上自衛隊調査学校「北支特別警備隊の対中共作戦(元北支特別警備隊高級参謀陸軍大佐 大森三彦氏手記)」(1963年2月)(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

116 北支那特別警備隊司令部「北支那特別警備隊第一期戦闘詳報 自昭和十八年九月二十日至昭和十九年六月九日別冊第一『北支那特別警備隊対共調査実施計画』」(1943年10月15日)(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

117 陸上自衛隊調査学校「北支特別警備隊の対中共作戦(元北支特別警備隊高級参謀陸軍大佐 大森三彦氏手記)」1963年2月(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

118 北支那特別警備隊司令部「北支那特別警備隊第一期作戦戦闘詳報 自昭和十八年九月二十日至昭和十九年六月九日別冊第一『北支那特別警備隊情報収集計画』」(1943年10月15日)(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

119 大森三彦「北支特別警備隊に関する問題点 第二部」(1959年5月)(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

120 「情報勤務ノ主眼ハ第二中隊配備地域ニ於ケル敵ノ秘密組織竝ニ其ノ活動偵諜破摧其ノ他ノ任務遂行上必要ナル情報及資料ヲ収集スルニ在リ」、「文課資料(文献、地図、写真)等ヲ入手セハ成ル可ク速カニ中隊ニ送付ス重要書類略号書等ハ特ニ速達ノ手段ヲ講ス」、「俘虜(就中高級幹部)ハ成ル可ク速カニ所要ノ事項ヲ取調ノ上其ノ状況ヲ中隊ニ報告ス優秀ナル俘虜ニ於テ特ニ然リトス」、「俘虜及屍体ヨリ鹵獲セル武器書類其ノ他ノ物件ハ之ヲ整理ノ上速カニ其ノ状況ヲ中隊ニ報告ス」北支那特別警備隊第四大隊第二中隊「北支那特別警備隊第四大隊第二中隊情報勤務規定」(「北支那特別警備隊第一期戦闘詳報 自昭和十八年九月二十日至昭和十九年六月九日」(1943年11月1日))(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

121 北支那特別警備隊司令部「北支那特別警備隊第一期戦闘詳報自昭和十八年九月二十日至昭和十九年六月九日別冊第一『北支那特別警備隊対共調査実施計画』」。

闘ノ事実ヲ収集検討ス 以テ剿共秘密戦技能ノ向上ヲ計ル」として、共産党(軍)の弱点の究明のほか、急速に増員される特別警備隊要員の教育訓練の資を得ようとしている。調査項目は、軍事(編成・装備、補充・補給、後方機関施設、法令・制度、軍紀・団結・士気、教育)、党(党組織、党員、党活動の実相、重要政策指令)、政(行政組織、財政経済に関する事項、農業に関する事項、文化に関する事項)、民(民衆組織並びにその活動)、秘密戦に関する事項、社会の変革、民心の動向、新政権に関する事項と、共産党(軍)の活動全体に関する事項が網羅されるとともに、各地区の特性に応じた、具体的な部隊ごとの担任地区別調査要目が記載されている。

過去6年間にわたる治安戦の経験と情報収集及び対共調査の成果により、非常に具体的かつ詳細な情報収集項目を指示するとともに、文書情報や捕虜からの情報収集を重視するようになってきたのである。

ウ 情報勤務の参考と剿共指針

この頃方面軍は、情報活動と対共調査の集大成とも言える文書を作成している。「情報勤務ノ参考」¹²²と「剿共指針」¹²³である。「情報勤務ノ参考」は、「情報勤務将校ノ能力ヲ向上セシムル目的ヲ以テ情報将校トシテ知悉シアルベキ情報関係事項ノ必要ナル一切ヲ包含記述」したもので、内容は以下のとおりである。

第一篇 情報基礎事項

第一章 情報勤務者の要素

第二章 情報勤務一般の要領

収集(収集要領、手段の説明(諜報、特種情報、情報所設置、向地観察、俘虜の取扱い、部外情報機関の利用)、作戦行動中における下級部隊の情報収集上特に注意すべき事例)、整理、審査、報告通報(報告通報の要領、報告通報の手段)

第三章 情報勤務上の重要著眼

収集上の著眼、整理審査上の著眼、報告通報上の著意、民心の把握、防諜、情報業務の継承及申送りの確実、軍隊の情報に関する理解と関心

第四章 兵要調査

第五章 秘密戦の概念

122 甲集団参謀部「情報勤務ノ参考」(1943年7月)(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

123 甲集団参謀部「剿共指針 第一巻、第二巻」(1944年4月)(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

第二篇 治安及び戦場情報

第一章 治安情報

著意事項、治安実相を解明するための調査観察要目（行政機構の整備並びに運営状況、納税状況、通貨の流通状況、物資廻及び配給状況、交通通信機関の建設及破壊状況、民衆の新政権に対する支持理解の状況、日語教育及び普及状況、民衆の生活状況及び心理現象）

第二章 戦場情報

戦場における情報の作用、敵情判断及び情報収集との関係、方面軍、軍、師団統帥の特徴とその情報勤務の主眼、会戦準備としての情報収集

第三篇 北支における情報業務

第一章 対共情報

対共産軍情報（対共産軍情報の特質、対共産軍情報収集の著眼、対共産軍情報収集の要領、整理、審査）、共産党の工作に対する情報（敵側の工作内容に関する情報の収集審査、我が方施設効果に対する観察）

第二章 蔣系軍情報

重慶の抗戦体制、軍事抗戦力観察上の著眼、政治経済その他の面における抗戦力観察上の著眼

第三章 国共関係情報

国共合作、国共相克、国共関係の将来性

第四章 空軍情報

軍事航空の趨勢、一般的著眼事項、北支方面における空軍情報勤務上の著眼点、在支米空軍の編制

第五章 西北情報

西北概観、西北中央化問題発生の観察、西北経営の発展動向に対する観察、西北情報上重要著眼事項

第六章 蘇蒙情報

東「ソ」「ソ」軍情報収集要目、外蒙情報の著眼

第七章 秘密戦概況

第四篇 対中共作戦情報実務

作戦準備間、作戦間、作戦終了後

附 表 主要調査要目、情報所携行物品一覧表（一ヶ月分）、戦果統計一覧表、敵襲撃件数一覧表、方面軍第二課定期刊行物、在支敵飛行機諸元表、西北

情報附表、北支における中国共産党組織系統表

附 図 在支航空基地概要図、東「ソ」経由米「ソ」北方航空路状況要図、西
北支那要図、冀中敵情要図

附 録 支那人諜者の使用要領（支那派遣軍第二課が「支那人諜者使用ノ参考」
として1941（昭和16）年4月に作成したもの¹²⁴）、俘虜尋問の要領、向地観察、
情報実務

北支那方面軍が実施している情報活動全般について記載されているが、特に対共情報と治安情報に重点が置かれており、対共情報に関しては、「共産党軍ハ中国共産党ノ持つ武力的一面ナルヲ以テ単ナル軍事的觀察ノミヲ以テシテハ其ノ実体ヲ明カニスルコトヲ得ザルモノナリ、対共産党軍情報業務ニ従事スルモノ須ク中共側ノ軍政全般ニ亘ル諸工作ノ内容ヲ明カニスルコト緊要ナリ」と、軍事と政治が一体化した共産党（軍）の特質を見失わないよう戒めている。

「剿共指針」は全2巻からなり、大城戸三治参謀長は序論において「過去ニ於ケル剿共戦ノ不振ノ原因ハ其ノ大部ハ挙ゲテ我方ノ対共認識ノ欠如ニ存ス、其実体ヲ究明セズ其抗戦様相ヲ知ラズシテ之ヲ追フモ徒ラニ勞ヲ累ネ却ツテ敵ヲシテ対日抗戦ノ経験ヲ積マシメ民衆ヲシテ反動的抗日ニ趨ラシムルノ結果ニ陥ル」と過去の共産党（軍）に対する認識が不十分であり、実情を無視した作戦が逆に民衆をして抗日的にさせてしまったことを認めており、「本指針ニ依リ中国共産党軍ノ活動及其ノ実態ヲ把握シ対共認識ノ徹底的向上ヲ図リ剿共戦ニ寄与セシムル」ために編纂されたものである。その内容は以下のとおりであり、第一巻には共産党（軍）の組織等の実態、各種工作及び政策について記述され、第二巻では対共施策としての作戦警備、情報、宣伝、経済政策について記述されている。「情報勤務ノ参考」と重複する所が多いが、「情報勤務ノ参考」は情報勤務者用であり、「剿共指針」は情報勤務者以外の、広く対共施策に任ずる者が使用するものである。

第一巻 中国共産党

第一編 総論

共産主義思想とその運動、中国共産党の生成とその発展過程、日支事変と中国共産党、国際共産党の解消と中国共産党

第二編 中国共産党の組織及び現況

組織系統、党の拡大工作の要領、除奸工作

124 支那派遣軍参謀部第二課「支那人諜者使用ノ参考」（1941年4月）（防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

- 第三編 中国共産軍ノ組織及び現況
中国共産軍の現況、共産軍の特質分類及び相互関係（共産軍の任務及び目的、正規軍、準正規軍（地方正規軍）、遊撃隊、自衛隊）、軍・党の関係、軍内党、軍内政治委員政治部、軍区、共産軍補給状況
- 第四編 中共の行政
行政組織の原則、行政組織の現況
- 第五編 中共の外郭団体
組織及び任務（民衆団体、人民武装）、外郭団体の現況
- 第六編 中共の経済工作
中共の経済政策と基本的任務、経済政策内容概説、経済政策と民心把握との関係、経済工作の趨勢
- 第七編 文化政策
学校教育、社会教育、党员教育、軍隊内政治文化教育、中共の宣伝工作
- 第八編 最近における中共の新動向
中共の政治攻勢、中共の総反攻企図に対する観察、今後惹起すべき治安の新様相
- 第二卷 対共施策
- 第一編 対共根本理念
現段階の中共策動に対する基本的認識、抗日戦における中共の政略と戦略、剿共戦完遂の要諦
- 第二編 作戦警備
肅正討伐（北支における共産軍の戦法と特性、討伐一般の要領、企図の秘匿、警備要領、通信連絡）、剔抉（中共の特務戦的特性、剔抉の要領）
- 第三編 対共情報
情報基礎事項、対共産軍情報、共産党の工作に対する情報、剔抉のための情報、治安情報
- 第四編 対共宣伝
対共宣伝の要領、対共宣伝の一例、各種宣伝資材作成上の着眼
- 第五編 政務経済施策
民心把握、行政機関、新民会、合作社、剿共委員会、対支期待物資の取得、現地自活、対敵経済封鎖

特に別決に当たっては、「対共別決ノ主眼ハ周到綿密ナル諜報活動ニ依リ党ノ中枢潜行組織ノ実体ヲ把握シ以テ其ノ全貌ヲ把握シ周密ナル計画ノ下ニ一挙ニ別決ヲ断行シ根底ヨリ壊滅セシムルニアリ」、「別決ニ当リテハ偵諜ヲ浸透徹底セシメ中枢組織(少クトモ区委以上)ノ実体ヲ把握シタル後計画的ニ一斉別決実施シ」と情報活動の重要性を強調するとともに、敵の内部組織に諜者を設定する要領等についても記載されている。

エ 一号作戦参加による対共情報活動への影響

1944(昭和19)年4月、支那派遣軍は、米空軍基地覆滅と中国大陸を南北に打通して交通線を確保するため、国民党軍に対する作戦(一号作戦)を開始し、北支那方面軍も主力を以て黄河以南の作戦(京漢作戦)に参加した。当時方面軍指揮下にあった支那派遣軍特種情報部北京支部も推進班を編成して作戦を支援したが、このため華北における特種情報は、1943(昭和18)年頃には約8割は共産党(軍)関係であったものを大幅に縮小せざるを得なくなった¹²⁵。

(2) 中国共産党(軍)に対する北支那特別警備隊と方面軍の評価

北支那特別警備隊は第一期作戦終了後の1943(昭和18)年10月、共産党(軍)の態勢を「地上地下ノ戦力漸次充実シ(筆者略)総反攻態勢ノ強化ニ努メツツアリ 又交通、通信線ノ破壊重要戦争資源ニ対スル策動等、愈々活発ナリ」と、数次の別決にもかかわらず勢力は増大し、活動も活発化していると報告している¹²⁶。

1944(昭和19)年4月の一号作戦参加のため、方面軍管内の警備は非常に手薄なものとなり、進攻兵団の後詰として編成された独立歩兵旅団は兵員の素質、装備とも不十分で戦力が低く、その他の兵団も担任区域が拡大し、負担が増加した¹²⁷。京漢作戦終了後、さらに4個師団が方面軍から抽出転用され、後詰として警備師団が編成されたが、占拠地は黄河以南にまで拡大したため、警備は手薄になり、京漢作戦の現地視察をした参謀次長秦彦三郎中將の大本営における報告にも「作戦間、従来ノ占拠地域ノ治安急激ニ悪化ス」と述べられている¹²⁸。

北支那特別警備隊の第二期作戦実施中の1944(昭和19)年後半には、「延安匪ノ

125 平尾治「河南作戦における特種情報部の活動」(1972年5月)(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

126 北支那特別警備隊司令部「北支那特別警備隊第一期戦闘詳報 自昭和十八年九月二十日至昭和十九年六月九日」(1943年10月15日)(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

127 防衛庁防衛研修所戦史室『北支の治安戦(2)』487-494頁

128 同上 502-504頁

各地ニ於ケル武力戦の大兵力ノ運用ト其ノ成果ハ、我カ方地方行政機関特ニ末端機関ニ甚大ナル打撃ヲ与ヘ地方行政ハ冀東地域ヲ除キ全般ニ益々萎靡沈滞ノ傾向ヲ看取セラル、
「中国側武力団体ノ動向ハ益々低調ニシテ殊ニ敵ノ両面工作浸透ニ依ル背反ノ事例相継キ惹起シアルハ厳戒ヲ要ス」と、共産党軍の武力攻撃の活発化により、中国側新政権の武装団体の寝返りを警戒しなければならなくなる¹²⁹。

方面軍は1944（昭和19）年初頭、「中共ハ既ニ反攻段階ニ入レリト称シ総反攻準備ヲ呼号」、「中共ノ総反攻ハ徒ラニ困難ナル純軍事侵攻ヲ企図スルニ非ズシテ政治攻勢ニヨリ獲得セル新政権側武装団体民衆ヲシテ一斉ニ武装蜂起セシメントスル」として、中国共産党が主張する反攻段階に入ったとし、共産党軍主力を根拠地内に控置して、一部を以て遊撃活動を遂行するとともに、日本軍兵士による反戦運動、中国側新政権及び民衆の赤化抗日の戦略をとると判断し、「通州事変¹³⁰的襲撃（内応外攻）ノ全華北各地区ニ於ケル一斉勃発」を警戒している¹³¹。

また同じく「剿共指針」では、「今後惹起スベキ治安の新様相」として、「新政権側ノ腐敗墮落ノ激化」、「数年ノ戦禍ヲ満喫シタル民衆ノ自暴自棄化（感情的抗日新政権化）」により、急速に無力化しつつある中国側新政権に加え、民衆の向背が新たな治安要素となって情勢が複雑化することを指摘し、共産党は「民兵游撃戦ノ激化、匪化民衆ノ利用、糧食問題ノ我方地区依存化、徴税方法ノ変化、民衆工作ノ単一簡素」により対応するとしている。

しかし共産党は大規模な武力反攻に出ることなく、政治攻勢と自己の戦力の培養蓄積に重点を置き、解放区の拡大、局地的反攻と地下活動の促進、新政権側軍官民に対する謀略、民衆の組織的動員と武装の強化、生産運動の展開、宣伝戦等に努めていた¹³²ため、「今後ノ新シキ治安ノ様相ハ反日反政権環境ノ醸成ニ依ル治安ノ複雑混迷化ニシテ、中共トシテモノノ政治統制力ノ弱化乃至ハ政策上ノ退歩ト観察セラルル」¹³³と、共産党が中国の支配者になるとまでは方面軍は予想し得なかった。

4. 日本陸軍の情報活動の問題点

北支那方面軍が早期から中国共産党の脅威を認識しながらも、その萌芽を摘むことに失

129 北支那特別警備隊司令部「北支那特別警備隊第二期戦闘詳報 自昭和十九年六月十日至昭和二十年一月四日」（1945年1月）（防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

130 1937（昭和12）年7月29日、北京郊外の通州（現北京市通州区）において冀東防共自治政府保安隊が日本軍の通州守備隊、通州特務機関及び日本人居留民を襲撃、殺害した事件（通州事件）。

131 甲集団参謀部「剿共指針 第一巻」。

132 森松俊夫「北支における治安戦」78頁。

133 甲集団参謀部「剿共指針 第一巻」。

敗し、勢力の伸長を許してしまったことには、情報活動と状況判断の教訓となるいくつかの問題点を指摘し得る。

(1) 中国共産党(軍)に対する先入観と研究不足

情報活動において最も重要なことは、先入観を排して常に客観的に物事を俯瞰することである。満州事変後、日本軍が満州において実施した匪賊の討伐、民間の武器の回収、治安悪化地帯における戦略村の形成等は、華北における中国共産党(軍)に対する状況判断に大きな影響を及ぼしたと思われる。日本軍は1937(昭和12)年後半には早くも中国共産党(軍)の存在に着目していたものの、兵員も少なく装備も貧弱であり、後方攪乱をするのみで大規模な軍事行動に出なかったことから、第一線部隊では所詮ゲリラに過ぎないと、共産党(軍)を軽視していた¹³⁴。

支那事変の初期において方面軍は、「軍後方ノ治安ノ恢復維持ハ之ヲ満州ニ比スレハ極メテ容易ナルヘシ」¹³⁵と満州に比べれば治安の回復は容易であると判断し、1938(昭和13)年10月には「共産党(軍)ノ民衆獲得工作ハ益々進展スルノ傾向アリト雖各兵団ノ秋季討伐並分散配置及之ニ伴フ治安工作ハ逐次成果ヲ挙ケツツアリテ北支治安肅正ノ曙光方ニ見ルヘキモノアルヲ覚ユ」¹³⁶と、共産党(軍)の駆逐に自信を見せていた。

満州において匪賊討伐の経験もある前出の折田貞重大佐によれば、「満州事変においては作戦地における民度極めて低く、しかも中国人民としての民族意識が中国本土に比べて遥かに低かった。さらに中国共産党の組織も未だ満州においてはほとんど浸透していなかったため、当時治安工作については、全く経験も素養もなかった日本軍によって治安確保が可能であった。中共の実態も中共地区の実相も全くと言ってよい程理解のなかった日本軍であったので、対中共作戦と言いながら現実には満州事変当時の匪賊討伐と大同小異であった」¹³⁷と回想している。

大きな脅威とは捉えなかったため、党・軍・政・民の四位一体の共産党(軍)の実態や対遊撃戦に関する研究も進まなかった。前出の三崎良一氏は「共産軍と国民党軍との区別がつかない者、又は共産軍の兵力及び装備だけを対象に考えて、特有のゲリラ戦の実効、

134 「笠原幸雄の回想」(「北支方面軍関係者回想録 其一」)。

135 北支那方面軍司令部「北支那ノ治安維持ニ関スル著眼事項」(陸軍大学校「支那事変初期ニ於ケル北支那作戦史要」第三巻(自昭12年9月1日～至昭和13年5月31日 北支那方面軍)、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

136 北支那方面軍「北支那方面軍占拠地域内治安状況(十月分)」(1938年11月25日)(「陸支密大日記(昭和13年)」第64号、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

137 折田「対共戦回想」。

並びに戦略等の判断には及びつかず、共産軍に関しては無感想時代であったとみられる」¹³⁸と1938（昭和13）年頃までの日本軍の対共認識を評し、また第1軍の参謀であった笹井寛大佐は、「追えば逃げる、叩けば蠅のように飛ぶと土匪同様に共産軍を軽視したきらいがあった。しかも敵は重慶軍、作戦は進攻撃滅、ねらいは野戦軍という観念で、姿なき共産軍との戦い、対遊撃戦方策に対して地味な研究が十分でなかった」¹³⁹と回想している。

前出の横山幸雄中佐は「中共に対する一般認識が極めて低く単なる匪賊的価値しか認められていなかったことは今にして想えば誠に慙愧に堪えない。この様な対中共観の認識不足は畢竟情報担当者の啓蒙不足と言はねばならない」¹⁴⁰と回想しているが、一部の情報関係者が先覚者的にその脅威の大なることに気付いたとしても、方面軍司令部内や各部隊を啓蒙するには難しかったのかもしれない。

（2）戦果第一主義（論功行賞の弊害）

軍隊には戦果が必要である。戦場での論功行賞によって昇任や昇給が左右され、ましてや長期国外に駐留している軍隊にとっては、士気の高揚を図るためにもある程度の戦果は必要になってくる。日本軍では共産党（軍）軽視の念と相俟って、残存する国民党軍を追い回す風潮があった¹⁴¹。前出の折田貞重大佐も、「ただ単に討伐の為の討伐に明け暮れ、日本軍の論功行賞は所謂野戦軍撃滅一辺倒、各部隊は依然として戦果第一主義の討伐に終始した」¹⁴²と回想している。

共産党（軍）に対しては、「真ノ共匪ニ対シテハ徹底討伐ニ依ルノ外無ク」¹⁴³、「徹底的ニ降魔ノ利剣ヲ振ルヒテ之ヲ芟除剿滅スルコトハ其ノ先決要件ナリ是武力ヲ中心トスルノ討伐肅正カ安定確保具現ノ為ノ第一条件タル」¹⁴⁴と、当初から徹底した武力討伐を実施した。第1軍参謀であった土田穰大佐は、「共産軍何するものぞ、強引な撃滅主義に偏し、民衆工作等を重視せず、対共治安戦の本質を理解しなかった」¹⁴⁵と、また第110師団長であった飯沼守中将は、「第1軍の武断主義は中央軍の勢力を撃破したが、民心を十分把握せず、中共勢力を育成したといっても過言ではない」¹⁴⁶と回想し、共産党（軍）の適切な実態解明

138 三崎「北支那方面軍の対共調査」。

139 「笹井寛の回想」（「北支方面軍関係者回想録 其一」（防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）所収）。

140 横山「特種情報回想記」。

141 森松俊夫「北支における治安戦」71頁。

142 折田「対共戦回想」。

143 北支那方面軍司令部「治安関係事項（方参ニ密第二号）」（1938年1月10日）（「陸支密大日記昭和13年」第2号、戦史研究センター史料室蔵）。

144 北支那方面軍司令部「北支一般ノ状況」（1940年9月）（戦史研究センター史料室蔵）。

145 「土田穰の回想」（「北支方面軍関係者回想録 其一」所収）。

146 「飯沼守の回想」（「北支方面軍関係者回想録 其一」所収）。

に基づかない強引な武力討伐が、却って日本軍に対する民心の離反を誘うことになり、共産党勢力の伸長を助長する結果となった。

(3) 脆弱な諜報組織

方面軍は、「共産党地下組織ノ活動愈々潜行且雌伏的トナリ其ノ実相ノ諜知倍々困難ナラントスル、敵ノ外郭ノミニ配置スル組織ニヨリ外部ヨリ得タル諜報ノミヲ以テシテハ満足ナル結果ヲ得ルコト能ハス宜シク敵側組織ノ内部ニ諜者ヲ配置シ敵中ニ諜者ヲ植付ケ敵ノ腹中ニ食ヒ入りテ以テ其ノ実体ヲ把握セサルヘカラス」¹⁴⁷のように、共産党(軍)組織内部への諜報網の構築を指導している。共産党(軍)は防諜、企図の秘匿が徹底していたため、情報収集は諜者によるところが大きかったわけであるが、地下活動が主体であり、かつ除奸工作等による人員の調査が厳格なため、組織内部に対する諜報網の構築が困難であったと思われる。前出の飯沼守中将は、「偵諜が不十分で共産党の巧みな動きにしてやられた。」¹⁴⁸と作戦行動に際しての情報の不足を回想している。

方面軍は各部隊に対しても諜者の増員及び諜報網の拡大を要求しているが、良質な諜者の確保や養成は急速にできるものではなく、却って不良な現地人諜者に頼ることになる。また戦線の拡大に伴い、諜者の数も増加し、捕虜の尋問のための通訳も大量に必要となってくるが、その結果、「これ等諜者なるものが支那人、朝鮮人とも中共軍に対する認識を全く欠き、かつ諜者自身の素質が極めて不良であった」、「通訳の行動はいたずらに所在民心の離反を招き、従って絶対に正しい情報は得られない」(前掲折田貞重大佐)¹⁴⁹、「目標と偵諜成果を点検した所、約三分の二は架空のものであり、何等の証明証拠なく支那人諜者にあやつられている」(前掲大森三彦大佐)¹⁵⁰というような状況に陥ってしまった。

さらに、華北の物価に比して諜者への報酬があまりにも小さく、いわゆる大物の政治家や有識者、また共産党(軍)内においても高位の情報提供者を得ることが困難であった¹⁵¹。

(4) 第一線部隊の情報に対する認識不足

治安戦において、正確な情報とその速達は極めて重要である。日本軍は情報を決して軽視していたわけではないが、情報関係者以外、特に第一線部隊においては情報そのもの及び情報活動に対する理解が不足していたように思われる。

147 北支那方面軍司令部参謀部「北支那方面軍情報主任者会同席上ニ於ケル第二課長口演要旨」(1939年12月1日) (「陸支密大日記(昭和14年)」第75号、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

148 「飯沼守の回想」(「北支方面軍関係者回想録 其一」所収)。

149 折田「対共戦回想」。

150 大森三彦「北支特別警備隊に関する問題点 第一部」(1959年3月)(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

151 同上。

特種情報（通信情報）があらゆる目標をカバーしていると思っていたり¹⁵²、諜者の情報を他の情報と比較もしくは二重チェックすることなく盲目的に信用する¹⁵³というようなことであり、捕虜の獲得や鹵獲文書の入手にも関心が低く、方面軍第二課は「討伐ニ際シテ唯漫然ト敵匪潰走セリテ満足スルコトナク其ノ結果ヲ情動的ニ精察シテ匪団ノ性質、系統、組織、装備抗戦能力、土地、民衆トノ関連等ヲ明ナラシムルコト必要ニシテ之カ為ニハ捕虜ノ獲得並ニ文書ノ入手等ニ努メサルヘカラス」¹⁵⁴と、部隊に対して情動的関心の保持と捕虜、文書の獲得を求めている。

また支那派遣軍の情報主任参謀会同において、上級部隊から通報される情報のみに頼ることなく、部隊周辺の敵情を自ら収集するよう求める¹⁵⁵という、驚くような事例もあるが、実際に「下級部隊ノ指導ニ就テ（筆者略）自己ノ周隣ノ部落ニ対スル情報蒐集ノ具体的方法ナク甚タシキハ自己ノ位置スル部落ノ状況スラ十分ニ調査シアラサルカ如キ或ハ又敵情ノ変化ヲ仔細ニ検討スルコトナク又ハ敵情ノ変化ヲ漫然看過シ為ニ不覚ヲ取ルカ如キ等ノ事例尠カラサルハ遺憾トスル所ナリ」¹⁵⁶と、情報収集の不備、敵情の変化に対する無関心から伏撃に遭う場合が多かったようである。

諜報網に関しても短期間で構築できるものと考えている部隊長も多く、前出の大森三彦大佐は、「一目標に対する偵諜は我が方の圏内で最小限六ヶ月を要するのが通例であるに拘わらず、隊長や指揮官が、偵諜知識が不十分なことから急がせたことは見逃せない」¹⁵⁷と回想している。

ただし第一線部隊の情報に対する認識不足については情報勤務者の努力不足という面もあり、前掲「情報勤務ノ参考」でも、軍隊の情報勤務に対する理解と関心は一般に希薄であり、軍隊自ら情報収集する熱意に乏しく、価値ある情報資料の隠滅や、有力な捕虜、投降者を適切に処理しない場合が少なくないとして、「斯カル現状ヲ是正スル為情報勤務將

152 北支那方面軍司令部参謀部「情報主任者会同席上ニ於ケル第二課長口演要旨」（1939年12月1日）（「陸支密大日記（昭和14年）」第75号、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

153 多田部隊参謀部「今次共産軍ノ襲撃ニ鑑ミ共産対策上将来ノ教訓又ハ参考トナルヘキ事項」（1940年10月24日）（「陸支密大日記（昭和15年）」第40号2/3、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

154 北支那方面軍司令部参謀部「情報主任者会同席上ニ於ケル第二課長口演要旨」（1939年12月1日）（「陸支密大日記（昭和14年）」第75号、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

155 「派遣軍全般ノ情報業務ヲ達観スルニ特ニ近距離搜索ニ依リ予メ発見処置シ得ル場合少ナシトセス、甚タシキハ下級部隊ニ於テ総司令部、軍司令部等ヨリ通牒セル情報以外ニ何等当面ノ情况ヲ偵諜知得シアラサル部隊アリ、各官ハ下級部隊ヲシテ上級部隊ヨリノ情報ノミニ依頼スルカ如キトナク情報主任者ニ矜持ヲ保持セシムル如ク指導セラレシムヲ望ム」支那派遣軍総司令部「情報主任参謀会同席上ニ於ケル第二課長口演要旨」（1940年12月22日）（「情報会議書類1/2 昭和15年12月」、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

156 北支那方面軍司令部「兵団長会同席上ニ於ケル方面軍参謀長口演要旨」（1941年1月13日）（「北支那方面軍兵団長会同資料綴」、防衛研究所戦史研究センター史料室蔵）。

157 大森「北支特別警備隊に関する問題点 第一部」。

校ハ、努メテ軍隊トノ連絡、所要情報ノ提供、重要資料入手ニ対スル感謝等各種ノ努力ヲ傾倒スルヲ要ス」¹⁵⁸と、情報勤務者の部隊に対する配慮と努力を求めている。

(5) 困難な防諜

国外に駐留する軍隊としてはやむをえないところではあるが、相手側に対する情報収集が難しいことに加え、日本側の防諜もまた困難であった。日本軍では全般的に「敵側諜報機関カ我峻厳ナル警戒網ヲ巧ニ潜リ各所ニ活動シ作戰開始数日前ニハ略々我カ真企図ニ近キ情報ヲ獲得シアルハ注目ヲ要ス」¹⁵⁹と、情報漏洩を警戒はしていたものの、日本軍が雇用している使用人、民衆、さらには諜者も敵と内通している者がおり、多くの関係者が防諜の困難性を訴えている¹⁶⁰。国民党軍に対しても同様で、甚だしきは京漢作戦における方面軍作戦計画の全文、戦闘指揮所内の細部配置、方面軍司令官の寝室の場所、日本軍部隊の指揮官名・性格、兵力編組、移動状況等が正確に無線で報告されていたこともあった¹⁶¹。

おわりに

華北における日本軍は、情報勤務規定、情報収集計画等に基づき、情報組織を整備するとともに、北支滅共委員会、特種情報班等の情報機関を運用し、各種手段を講じて情報を収集・処理して、情報プロダクトの配布、会議の開催による情報共有等、活発な情報活動を実施していた。特に百団大戦以後の情報活動は目覚ましく、方面軍の肅正討伐作戦にも大きく寄与し、共産党を追い詰めていった。

しかし共産党(軍)に対する評価という点で、かなり早い段階から「共産党は北支治安の癌」と、その危険性を認識していたにもかかわらず、過去の経験や、広大な作戦地域、また遊撃戦という特性から、勢力や能力を過小に見積ってしまい、方面軍司令部内の人員

158 甲集団参謀部「情報勤務ノ参考」。

159 北支那方面軍司令部「総軍情報会議呈出書類」(1941年7月16日)〔「総軍情報会議呈出書類」(昭和16年7月16日)(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)〕。

160 例えば、「敵は住民を掌握しておったことや日本軍に習ってか特務機関まで持っておったので各地区とも手に取る様に日本軍の組織の概要や行動を詳知し適時反撃し適時逃避した」大森「北支特別警備隊に関する問題点 第一部」。「軍以上の大掛かりな剿共戦では(春秋恒例行事の如く実施されたが)企図が敵側に通じて実行前に敵は逃避し、または周到な対策を講じたので、戦果は全く挙がらないのが通常であった」「二宮義雄の回想」(「北支方面軍関係者回想録 其一」所収)。「情報の蒐集及伝達が極めて迅速的確である。我軍の周囲に居る者我軍に使はれて居る者等は悉く敵側の密偵であると思えば間違いはない。即ち翌日の弁当作りの炊事により討伐のある事を知り起床出発準備により出発時刻を、出発により討伐方面を察知し、敵側に伝えられる。之が伝達の為には自転車や小銃の発砲が用いられた」中村三郎「北支における第一百師団の治安肅清について」(1960年2月)(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

161 平尾治「河南作戦における特種情報部の活動」(1972年5月)(防衛研究所戦史研究センター史料室蔵)。

不足や暗号解読の遅れ、諜報網構築の不備、戦果第一主義の増長を招来し、共産党に対する施策に徹底さを欠く要因になったと言えよう。

現代においても敵の勢力・編組、戦術・戦法、使用武器等について明らかにすることさえ容易ではなく、ましてや企図を判断することは極めて難しいことである。広大な中国大陸の華北地域において、約8年間にわたり、国民党軍とも戦いながら、また全般的な戦局の悪化に伴う戦力の低下という困難に直面しながらも、終戦まで共産党（軍）と互角以上に渡り合った日本軍の情報活動については、ある程度評価されるべきであろう。

（たにたくや 1等陸佐 戦史研究センター戦史研究室主任研究官）